

試論 — 紙幣流通と価値表現

井 汲 明 夫

目 次

序

- 一、紙幣と、その金章標性
- 二、紙幣の排他的流通と金価格
- 三、貨幣の、貨幣としての価値
 - a. 等価形態の使用価値
 - b. 貨幣の、貨幣としての価値
 - c. 貨幣と価値実体
- 四、貨幣章標と価値表現（または価値形態）
 - a. 紙幣流通と金の価値尺度機能
 - b. 紙幣と価値尺度
- 五、紙幣価値と価値表現
- 補遺 I, II

凡例

1. K. マルクス『資本論』からの引用は、K. と略記し、巻別は算用数字で記し、『経済学批判』からの引用は、Kr. と略記し、それぞれに MEW 版のページ数を記した。訳文は大月書店版全集を基本とした。
2. 種々の訳本から引用した訳文は、必ずしも訳本と同一ではない。
3. 敬称は略した。

序

紙幣の排他的流通下においては、商品はその価値をどのように表現し、価格形態を得ているのかという問題、従ってまた紙幣の排他的流通下における価値尺度機能は、何によってどのように果されているのかという問題は、労働価値説に基づく限り紙幣に関する研究の中では最も核心となるべき重要な問題である。だが、すでに『地金報告』でも提起されている¹⁾この「貨幣理論家

1) 「イングランド銀行の支払の新制度が完全に確立した以後において、金が依然として真にわが国の価値の尺度であったかどうかの問題、また、かの流通媒介物……以外に、われわれが何か他の諸価格の標準を持っているかどうかの問題は、実際疑問のあるところであろう。……わが国の現在の価値の尺度および諸価格の標準が、相対的価値のかくも変りやすいこの紙券通貨であるのか、あるいは、依然として金……であるのか……」『地金報告』（田中生夫編訳『インフレーションの古典理論』未来社、1961、所収）訳33頁。

をなやます問題²⁾は、これまで十分に解明されてはおらず、わが国のマルクス経済学における大方の研究は³⁾、この場合もやはり金は価値尺度として機能している、という論証されていない前提から出発して、紙幣の代表金量や価格の尺度基準の量的解明へと進んでいる。あたかも量的解明が質的解明への道を自ずと開くという信念に立っているかのごとくである。だがこの量的問題が解明される以前に質的問題の解明がなされていなければならない。すなわち、この量的問題が現実性を持ちうるのは、金が価値尺度として機能していることが証明されうる場合だけであり、仮に金が価値尺度ではないならば、紙幣の代表金量や、いわゆる「事実上の価格の尺度基準」といった概念自体が現実的な意味を持たないことになる。ところが「事実上の価格の尺度基準」概念を否定する論者でさえも、価値尺度としての金の機能については明言を避けている。他方ヒルファディングは1879年の銀の自由鑄造禁止後のオーストリアの状況について「銀……がそうでないことはあきらかである⁴⁾と消極的な解答を与えただけで、ただちに量的問題に回答を与えようとしたために悪名高い「社会的に必要な流通価値⁵⁾」論を提起することとなった。

この問題を最も明確に定式化したのは恐らくコーガンであろう。彼はまず「いったい金は、それが他の諸商品と直接には交換されなくなっている現代的諸条件のもとでも一般的等価商品でありうるのだろうか？」⁶⁾と問題を提起し、「かりにパラドックスの可能性を排除するならば、金は一般的等価商品としてあらわれ、他の諸商品とそれとの直接的交換可能性のおかげで価値を測定する、というマルクスの命題からは、すぐさま否定的な回答がでてくる。」⁷⁾と、限定条件付きながら明確に答え、更に「貨幣単位での価値の測定が一般的等価商品としての金なしにおこなわれうるというテーゼは、それが価値自体の矛盾から導出されたあとではじめて、根拠のあるものと考えられる（そして、現代資本主義の価格形成の分析の出発前提として、マルクス主義者よって、正当に利用されるだろう）。そのような導出をなしとげることは、マルクス主義的方法論の枠内で新しい価格理論を仕上げることを意味する。」⁸⁾と、まことに正当に問題を提起している。

2) R. ヒルファディング『金融資本論』（翻訳、大月書店、1952）訳75頁。

3) これ迄多くの議論がなされている論点については既にいくつもの優れたサーヴェイ論文があり、私もそれに多く依拠しているので、そうした論点をここで再び概観して屋上屋を重ねる労は特に必要な場合を除いては避けた。金の価値尺度否定論が主流である「社会主義国における価値尺度論争」については毛利明子が「価値尺度論争によせて」（『桜美林エコノミックス』第14号、1985.3）で概観している。

4) ヒルファディング、前掲、75頁。カウツキーによれば当時のオーストリアは銀本位制から金本位制への移行期であった。注70参照。ただし、ここでは金か銀かにこだわる必要はない。

5) ヒルファディング、同上、76～7頁。

6) A. コーガン「マルクスの貨幣理論と現代資本主義の価格形成の諸問題」（国際関係研究所訳編『世界経済と国際関係』第44集、1979.3）126頁。なおこの論文で彼はしばしば「金は、価値を測定する」と述べているが、「金で価値を測定する」のであって、金は価値の測定の手段であって主体ではない。その他にも彼の表現には若干の不正確さが散見されるが、特に重要であるもの以外は取り上げる必要はないだろう。

7) 同上。

8) 同上。

にもかかわらず彼自身は「パラドックスは、不可能ではない」⁹⁾「この論文のなかで、われわれは、これとは別の道を進む。」¹⁰⁾と「価値自体の矛盾から」テーゼを導出しようというマルクス経済学に相応しい試みを放棄して、むしろ伝統的なマルクスによる紙幣の価値規定を前提する事により、折角の自らの鋭い問題意識を意味のないものにしてしまっている。さらにそうした後退の結果、彼は実際にはヒルファディングの紙幣価値の規定をヒルファディングよりも無批判な形で再生しているのである。この問題には、後にたちかえる。

私も、これまで富塚文太郎¹¹⁾への批判¹²⁾を通じて、紙幣の代表金量を近似的にでも示し、失われた価格の尺度基準を代行するものはなにかを発見し、そこから逆に金の価値尺度機能を証明しようという観点から考察を行なって来たが、この論証されていない前提から出発した試みは結局成功しなかった。即ち「二〇世紀後半に生じた価格形成上の質的諸変化を一定の金量の象徴としての紙幣単位というマルクスの根本命題に依拠して把握するいっさいの試みが成果のないことがわかった」¹³⁾のである。私は富塚の理論の欠陥の中核は、彼が明確な価格概念を持たない点にあることを明らかにし得たと思うが、私もまた、紙幣の排他的流通下における価格を明らかにすることができず、せいぜい、この問題こそがまずもって解明されるべき問題であることを明らかにしたにすぎなかった。なお本論では富塚理論の再検討は行なわない。

本論では、今まで直接に述べることができなかつた、紙幣の排他的流通下における価値尺度機能、従って価格概念を明白に行きたいと思っていたが、実際には当初の意図に反して、ようやくこの問題への手懸りのいくつかを試論として提起し得たにすぎない。ところでこの問題を解明するためには、価値の表現様式、すなわち、価値形態論の側面から問題を捉え直してみる必要がある。コーガンの表現によれば「テーゼは、価値自体の矛盾から導出され」るべきなのである。こうした視点の転換はまた、貨幣の、貨幣としての価値とは何かという、これまで自明とされてきた問題についての再検討をも要求する。ここから導かれる結論は、これまで富塚に対する批判の中で私がのべてきた結論の大幅な否定を含むものとなる。この問題については私は既に、経済理論学会第29回大会第一分科会においてその骨子を「紙幣減価論の問題点——紙幣の排他的流通下における価値尺度機能——」¹⁴⁾と云う論題で報告したが、その大部分はここに修正されながら再録されて、本論の主要な一部分となっている。この報告と本論との最も重要な相違点は、本論

9) 同上。

10) 同上。

11) 富塚文太郎「紙幣減価論の批判」『東京経済学会誌』80号、1972.12、「紙幣名称主義理論の構造」—橋大学『経済研究』25巻1号、1974.1.

12) 井汲明夫「紙幣減価論の擁護、I～IV」『城西経済学会誌』12巻1号、1974.5、11巻、1975.11、12巻、1977.3、13巻1号、1977.6、「価格論なき価格論」『金融経済』185号、1980.12.

13) コーガン 前掲、128頁。

14) 井汲明夫「紙幣減価論の問題点——紙幣の排他的流通下における価値尺度機能——」『経済理論学会年報、第19集』青木書店、1982.

では紙幣の価値規定自体を否定した点にある。

なお本論で考察の対象となる「紙幣」は、具体的実在としては、通常国家紙幣化したと云われている不換中央銀行券であるが、しかしここでは国家紙幣とか、不換中央銀行券とか云う特定の規程は特に必要でない限りは問題とはせず、「完成された貨幣章標」¹⁵⁾と云う抽象的規定における紙幣を問題とする。これは、本論の目標が現代の紙幣流通下における商品の価値の表現様式を明らかにしようとするところにあるからであるが、更にまた、次のような理論的理由にもよる。

一般には国家紙幣こそが「価値章標の完成された形態」¹⁶⁾であると規定されているが、国家紙幣は、正に国家と云う規定によってその発行形態を規定されて居り、一般に国家の財政支出として流通に投げられるために、それが再生産の外部からの、国家の特殊な需要として、再生産に対する攪乱要因として、流通をも攪乱すると云うことによって、それが貨幣として機能しうる状況に限定を受けてしまい、貨幣代理物としては普遍的には機能しえず、貨幣章標としての中立性を具現しているとは云えない。これに比べれば、不換銀行券は銀行券としてのその規定によって発行形態を規定されてはいるが、それは債券証書としての信用貨幣の性質は失っているにもかかわらず信用制度の下で信用貨幣としての形式を保持しているため、形式的には再生産上の要求として流通に投入されるために、再生産に対して、従ってまた流通に対して、国家紙幣に比べれば遙かに中立的であり、本来の流通手段としての機能に則していると云えよう。この意味では、不換銀行券こそが、より完成された貨幣章標と云えよう。

こうした考えは、紙幣の紙幣たる所以は、正にそれが再生産外からの流通に対する攪乱要因たる点にあるとしたり、あるいは不換銀行券は再生産上の必要から発行されるのだから過剰には流入し得ないのだと云うような、これまでマルクス経済学でしばしば論じられてきた論点の存在を疑うものである。

私見によれば、これまでのこうした観念は本論のように紙幣に対する原理的、抽象的規定を与えようとする場合に正に捨象すべき要因を本質的規定と看做しているのであって、徒に議論を混乱させるだけであるように思われる。紙幣が実際にはどのように流通に入り込んでくるのか、あるいは紙幣流通が再生産に及ぼす反作用については、別に考察されるべきであって、ここでの問題ではない。紙幣についてはあくまでも貨幣代理物としてのその規定にしたがって考察すべきである。より詳しくは本論を見られたい。

15) 紙幣の排他的流通下における紙幣（一般的には不換銀行券）は貨幣章標である。金章標は貨幣章標であるが、紙幣は常に金章標であるとは限らないし、貨幣章標は常に価値章標であるとは限らない。貨幣章標は本来は価値章標と同義であるが、ここでは貨幣代理物であってなおかつ価値章標ではないものをも含めて、特に貨幣章標と云う。

16) Kr. S. 95.

一、紙幣と、その金章標性

確立された金本位制下における「金価格」が、価格の尺度基準の別名にすぎないことは、自由鑄造、自由熔解、自由輸出入によって、地金と鑄貨との量的同一性が保証されていることによって明白である（最軽量目規定はこれを補足する）¹⁷⁾。地金市場での「金価格」と云う現象は、鑄貨の鑄造権（造幣権）は国家に属し、地金を購買する鑄貨には貨幣名が刻印されており、国家によって与えられた貨幣名が、目に見える姿では鑄貨の側にあるという事情によるものであり、もとより地金自身も鑄貨と同一の貨幣名を国家によって与えられているのである。鑄貨はただこの金の持っている貨幣名に従って鑄造され、その品位と量目が国家によって保証されているにすぎない。与えられた前提の下では、この貨幣名で示される金量と鑄貨の実際金量とが実践上問題になるような範囲で乖離することはない。従って「購買」も本来の意味での「購買」ではなく、地金と鑄貨との形状の変換の一形式にすぎない。兌換銀行券の額面が「金価格」を示しているものではないことはいままでもない。だが貨幣名を目に見える形で持っているのは何かと云う問題は決してどうでもよい問題ではなく、紙幣の排他的流通下では金の貨幣名はせいぜい形式的なものとなり、貨幣名を持っているのは紙幣であると云うことが、後に見るように非常に重要なものとなる。

「紙幣は金章標……である。……すべての他の商品量と同じにやはり価値量である金量を紙幣が代表する限りにおいてのみ、紙幣は価値章標なのである。」¹⁸⁾紙幣についてのマルクスの規定はこのようなものであるが、ここでは先ず紙幣はどこまで金章標でありうるかを考察しておこう。

金章標は、その額面によって自らが流通手段としての貨幣の機能を代位すべき金量を貨幣名で示している。この場合金量それ自体は、価格の尺度基準に従って同じ貨幣名で直接に示されていることが前提されていなければならない。従って紙幣が金章標であることが十全に立証できるのは、ただ、この貨幣名で示される金量と、これと同じ貨幣名で示される紙幣の代表金量との間に一定比率での対応関係があることが実証できる場合だけである。どのような場合にそのような対応関係が存在するのであろうか。

金の流通部面の一部分が金章標たる紙幣によって代位されている金紙の混合流通の場合は、商品に観念的に等置されている金量＝価格は、金貨による実現の場合と同様にそれと同じ額面の紙幣によっても実現されることによって、この対応関係は実証される。この対応関係は一對一の対応関係であれば万全であるが、たとえマルクスの云う「紙幣流通の独自の法則」¹⁹⁾が破られたと

17) 井汲、前掲「価格論なき価格論」四、参照。これにたいする異論は、今は論ずる時ではない。

18) Kl. S. 142.

19) Kl. S. 141.

しても、紙幣が過剰に流入した割合に応じて金貨に打歩がつくという形式で、確定できる比率での対応関係が実在する²⁰⁾。打歩と云う形式で一対一となっているとも云える。注意すべきは、この場合の価格は直接に金量なのであって、紙幣量なのではないことである。紙幣は同名の金量が流通手段＝金貨として現になしている機能を金に代位して果たしたのである。また紙幣は兌換されることはないが、市場では金貨と両替はされるであろうし、地金を「購買」し得るであろう。しかし云うまでもなく、この場合の「金価格」は、金属流通下の「金価格」と同じ性質のものであり、一般商品価格と同じものではない。金貨に打歩が生じればそれだけ地金価格が上昇するであろう。この場合「価格の尺度基準の事実上の切り下げ」が誰の目にも明らかな打歩と云う現象をとって生じたのである²¹⁾。打歩とは金貨の「増価」ではなく、紙幣の代表金量の減少による紙幣の「減価」の明白な現れである。これ迄、数限り無く論じられてきた「価格の尺度基準の事実上の切り下げ」が生じるのはこうした金紙の混合流通下でのことである。この際金貨はその金内実＝金量とそれに対する名称＝貨幣名を持っているが故に、その金量の名称が事実上変更される。他方では紙幣は金章標にすぎず、その名称は金の名称にすぎないのだから紙幣自身の名称が事実上の変更を受けると云うことはない。紙幣の名称は今度は打歩で表されている、金の新しい事実上の名称である。このようにして紙幣の代表金量は減少し、紙幣は減価する。だがこの場合、金の名称は変更されたのに、紙幣の名称は何の影響も受けない。しかも金貨に打歩が生じるような場合、金は現実には殆ど流通から姿を消し、流通手段の機能の大部分は紙幣に依って果されているのである。貨幣名はむしろ紙幣に固有なものとして、紙幣の名称として現れるようになる。紙幣は金と並ぶ「貨幣」として人々に意識されるようになってくる。本来「金量」である価格も、実現は殆ど紙幣によって為されるために、人々の意識の上で価格が金量であることが段々に不明瞭になってくる²²⁾。実際に紙幣が金と同じ機能を果すのならば、どちらを等置しても同じこ

20) ここで云っている「紙幣流通の独自の法則が破られ紙幣が過剰に流入した」場合を、紙幣の流通量が流通必要金量を越えた場合だと想定すると、打歩付きにせよ金貨が流通すると云うのは、厳密に云えばこの想定に合わない。ところが、本来紙幣が流通し得る限度である、流通手段の量がそれ以下には下がない最小量を紙幣の流通量が越えてしまった場合、それ以上の領域は金の流通領域であるから、流通必要金量を越えていなくても「紙幣流通の独自の法則が破られ紙幣が——この最小量に対して——過剰に流入」する可能性が生まれ、この場合金貨が打歩付きで流通する可能性がある。この点に関しての『資本論』の記述はいささか曖昧さを残している。なお打歩の生じる原因は実際には他にも幾つもあるが、ここでの問題ではない。

21) 価格の尺度基準は、誰の目にもあきらかな形で現象していなければその機能をはたせない。この点は「事実上の価格の尺度基準」も同様である。これを木質に押し込めようとするのは、実のところ理論的逃避にすぎない。紙幣の排他的流通下では「事実上の価格の尺度基準」と云うような現象は存在しない。

22) 価格が金量であることが人々の意識の上で不明瞭になってくる過程にはこの他に、兌換銀行券をはじめ、種々の信用貨幣の普遍化によって流通の表面には金が殆ど登場しなくなる、と云う歴史的事実があるであろう。価格とはまずもって人が表象に浮かべる観念的金量なのであるから、人々の主観的意識がどのようなものであるのかは重要である。ただ兌換銀行券の場合は、主観的には金量であることが不明瞭になっても、なお客観的には金量であることは兌換制度によって保証されている。排他的紙幣流通にあっては、後に見るように客観的にも金量であることは保証されない。

とである。

ところで本論での考察の対象である、流通のすべてが紙幣によって代位され、金が直接に流通手段として機能することを完全に停止した場合はどうなるであろうか。

これまでは、紙幣の排他的流通下で紙幣の過剰流入があった場合には「紙幣流通の独自の法則」が姿を表し、紙幣の額面の表す金量は、その過剰の程度に応じて減少する、すなわち減価すると考えられてきた。この減価の客観的基準は何なのかについてはこれまでも議論され続けているが、いま見てきたように、金紙の混合流通と云う条件の下ではこの法則が自己を貫徹することが明らかである。だが今日のような紙幣の排他的流通下では、紙幣がはたして金章標であるのか否かが、改めて問い直されなければならない。

一体、このさい紙幣に印刷されている額面は何を表しているのであろうか。価値章標が価値章標であり得るためには、それが何の、どれだけの量の章標であるのかという、代位すべき対象の質と量の双方が明瞭に示されていなければ、その章標性も明瞭ではない。

ところが、今日のような、自由鑄造の禁止された紙幣の排他的流通下では、正に自由鑄造が禁止されているというその事実によって、最早、貨幣名を持っているのは紙幣の側だけとなり、本来の貨幣である金はそれ自身の量を示す貨幣名を直接には持つことができなくなってしまふ。現実に流通するのは紙幣であって金は流通から排除されている。自由鑄造が禁止されたと云うことはまず何よりも、金が本位貨たることを停止されたと云うことである。そしてその瞬間から価格の尺度基準に関する法的規程は死文化し、鑄貨はすでに死文化した価格の尺度基準に従って鑄造されることはなく、流通もしていないのだから、商品価格は金＝金貨によって実現されることはなく、従って紙幣によって実現された商品価格が金貨によって実現されたであろう商品価格と量的に同一の価格であるか否かを確認しようがなくなる。本来ならば紙幣の名称は金の名称であるはずであり、そうしたものとして流通に投入されていたのに、今や紙幣の名称はそれ自体で自立してしまった。今では、商品に等置されているものが金であることを実証するものは何もない。すなわち諸商品は「価格」を持っているにもかかわらず、「一定の金量であるところの価格」は持っていないのである。逆に価格のうちに現実に示されているのは紙幣量である。「価格」とは現象であり、金が現実の流通から姿を消す程度に従って「価格」が金量であることが人々の目に不明瞭になってくるが、ここに至って「価格」の「金」から「紙幣」への移行が完了する。これを仮に「紙幣量価格」と呼ぼう²³⁾。この「紙幣量価格」の内実の解明こそが本論の課題であると

23) 「紙幣量価格」とは、この段階ではまだ充分には概念規定はできないが、「紙幣量として表現された商品価値」のことである。通常「金価格」といわれる「金量として表現された商品価値」も「金量価格」と呼べば、これを「金の価格」と混同されるおそれなくなるであろう。「紙幣価格」といったところで「紙幣の価格」と混同されることはないであろうが「金価格」との対比でこれを避け「紙幣量価格」とした。大島雄一（『価格と資本の理論』未来社、1975、185頁、他に岩下有司、川本明人等）は、「紙幣表現価格」という表現を用いているが、その内容についてはまったく説明されていない。なお、

いっても過言ではない。

このように、ここで紙幣の額面が表している数量は、紙幣の外部で紙幣とは独立に存在している同名の金量ではない。紙幣自身は以前と同じように貨幣名を持っていながら、混合流通の場合のように、その貨幣名に対応する、同じ貨幣名で示されている金量が存在していない。金それ自身も貨幣名それ自身ももちろん存在しているのだが、貨幣名が金量を直接に示すことができるものとしては存在していないのである。貨幣名は直接には紙幣が持っているのであって、これまで無批判に行われて来たように紙幣がある金量を代表しているのだと仮定してみたところで、紙幣が代表していると仮定されている金量と、同名の金量とが、一定比率での対応関係にあるか否かは現実には確認しようがない。商品所有者だけがお好みで、このあやふやな金量を、マルクス経済学者の名誉のために自分の商品に等置してくれるなどとは期待できない。紙幣の額面が示しているものは貨幣名ではあっても、最早それに対応する金量ではありえなくなっている。すなわち、紙幣はその排他的流通下では最早金章標ではなくなっている。また、紙幣は金章標であるという意味においては貨幣章標ではなく、その貨幣章標性には大きな変容が生じているといわなければならない。これと同時に諸商品も、金はその貨幣名を紙幣に奪われ、価格の尺度基準が法的にはどうあれ事実上は失なわれていることによって、自己の価値を表現するためにある金量を直接に自己に等置することができなくなるために、これまでの原理に従う限り、価格形態を持つことができなくなってしまうことになる。だが経験的事実にてらせば、商品は依然として価格形態を持っていることはまぎれもない。現象的には、商品は「紙幣量価格」を持っており、日常的実践には本質的困難はない。困難を感じているのは、ただ真面目な貨幣理論家だけである。このように紙幣の排他的流通下では商品の価値の表現様式にも大きな変容が生じざるを得ない。価値の表現様式に変容が生じたということは、とりもなおさず、価値尺度としての金の機能に変容が生じたということを意味している。より明確に云えば、価値尺度としての貨幣の機能が、金と云う特殊な商品との結び付きから切り離される。

すなわち、紙幣が流通手段としての金の代理物として流通に投入され得るのは、ただ金紙の混合流通の場合のみであって、紙幣の排他的流通下という条件下では、なるほど紙幣はまず流通手段機能をはたすものとして流通に投ぜられるのだが、それは金を代表するものとしてではあり得ず、そうであることは同時に価値尺度機能の変容という新たな問題を随伴する。強制通用力は流通手段としての機能を強制するのであって、価値尺度としての機能までを強制し得るものではなく、後者は本位制の制定のうちに含まれることがらである。ところが自由鑄造の禁止とは、正に

この表現は、岩下有司の論文の表題、「紙幣は如何にして価格を表現するか」(『中京商学論叢』第28巻第3・4合併号、1982.3)から推察すると「紙幣によって表現される価格」という意味であろうが、紙幣によって表現されるのは商品価値であって価格ではないから正しい表現ではない。この意味で「金表現価格」と云うのももちろん正しくない。なお岩下の問題提起自体は鋭いものである。

本位制の制定にかかわることがらである。これまで多くの研究者によって強く意識されていながらも解決が避けられてきたこの問題は後に詳しく考察しなければならない。

このように紙幣が流通の全面を支配するようになったということは、自由鑄造が禁止されて金が流通から排除されたということであり、こうした条件の下では紙幣は自からが代位すべき本来の対象を失なうことによりその金章標性に変容を受けざるを得ない。ところで紙幣の額面に示されている量は、本来は金属（使用価値）としての金自体の量であったが、他方、流通手段としての機能は純粹に社会的なものである。紙幣が金に代位し得たのは、正にこの流通手段としての貨幣の機能に他ならないのだが、初めは、それはある量の「金として」その役割を果していた。ところが排他的流通においては、紙幣は最早はじめから「金として」流通に入ることは不可能になった。だがそれにもかかわらず、紙幣は流通手段としての貨幣の機能を「金にとって代って」果すことは可能であるし現に果している。貨幣章標は、本来、流通手段としての金の機能を代位しているのであるが、それはあくまでも「金として」であるというのがマルクスの理論の核心である。だが、機能それ自体を直接に代位することは紙幣には不可能なのであろうか。むしろその点にこそ兌換銀行券と貨幣章標との本質的差違があるのではないであろうか。「金として」ではなく「金にとって代って」その機能を果すという意味は、例えば価値尺度商品が銀から金へと「とって代る」という意味と同様である。この場合、金は銀として機能しているのではない。紙幣の排他的流通下における変化はむしろそれ以上に大きく本質的である。仮にこの事態をも、紙幣がそれ自身無価値であることから、紙幣が価値章標として機能していると云い得るとしても、それは少なくとも金紙の混合流通における価値章標とは異なっていることは明かである。大切なことは、ここでは価値尺度機能は何によってどのように果されており、紙幣はそこではどのような機能を果しているのかを明らかにすることである。あるいは、ここでは何が「直接的交換可能性」の形態であり得るのかという問題でもある。そしてこの事が問題であるのは、労働価値説にあっては、それ自身無価値な紙幣が価値尺度たり得ないのは自明であると考えられて来たからである。

マルクスは、紙幣流通の根拠は不断の商品流通のうちであり、紙幣は流通する金の一部を代位して貨幣章標として機能し得ることを明らかにしたが、金属流通が停止しこうした紙幣が流通の全面を支配してしまうと、その時から紙幣は金章標ではあり得なくなり、従来の意味での貨幣章標ではなくなる点を看過したのではないだろうか。むしろ、マルクスが直接述べていることは、紙幣は流通の全面を支配しえないということである²⁴⁾。この点に関して井村喜代子は『資本論』におけるマルクスは金紙の混合流通のみを考察の対象にしていたと強調している²⁵⁾。マルクスの

24) この点の曖昧さについては、注20参照。

25) 井村喜代子「資本論における紙幣分析」(上)(下)慶応義塾大学『三田学会雑誌』Vol. 71-3 (1978.6), 71-4 (1978.8).

理論の現実的限界がそこにあることは認められるが、それをマルクス自身が自覚していたか否かは疑問であり、むしろマルクスは混合流通における紙幣の機能と排他的流通における紙幣の機能とが、流連手段としての機能においてはまったく等しい点のみを捉えることによって、両者における紙幣の本質的差違を見落とし、問題はただ量的差違すなわち紙幣減価のうちだけにありと考えたのではないと思われる²⁶⁾。紙幣はその名称が金の名称である限りで金章標なのであるが、マルクスにとってはこの限定は、自明の前提と考えられている。しかしこのような把握によって、さらにそれをそのまま受け継いだことによって、我々は排他的紙幣流通下における価格の尺度基準の発見、金の価値尺度機能の証明という解決のできない問題に翻弄されることとなった。他方、いち早く排他的流通下における金の価値尺度機能を否定し紙幣の金章標性を否定したヒルファディングは、そこから生じる困難を前にして「純粋な紙幣は長期にわたっては不可能である。」²⁷⁾として問題の本質的解明を放棄した。

「パラドックスは不可能ではない」と主張したコーガンは「紙幣単位の質的特徴づけは、諸価値の比較測定を実現しつつ、この経済的関係において、紙幣単位が表現しているのと同じ抽象的労働を体現している一定の金量を象徴する。」²⁸⁾と紙幣価値を規定している。即ち彼は紙幣は金章標であるから価値章標であるというマルクスの命題を逆立ちさせて、紙幣は価値章標であるから金章標である、と規定しているのである。ところがまず初めに紙幣が金章標であることの否定から出発して、それを諸価値の比較測定を実現しているから価値章標であると規定した彼の論法は、紙幣の価値規定に関してはヒルファディングとまったく同一である。この限りではコーガンは、ヒルファディングの現代における再版と看做され得る。しかし、コーガンは明白な一点でヒルファディングとは異なっている。コーガンはマルクスの理論が金紙の混合流通にしか妥当しえないことを、明確に示しており、その点でヒルファディングを越えているのだが、それにもかかわらず、彼は実際にはヒルファディングの紙幣規定をヒルファディングよりも無批判な形で再生しているのである。即ちヒルファディングもマルクスの理論が金紙の混合流通にしか妥当しえな

26) 少なくとも『経済学批判』におけるマルクスはそうであった。井村は「『経済学批判』における過剰流通の論述では……対象としている紙幣は、紙幣＝価値章標とは相違したものではないかと思われる。」(前掲(上)30頁)と述べ、これを「戦争・内乱」のような特殊「歴史的背景のもとに把えられた紙幣流通」(同上41～2頁)ではないかとしている。この井村の指摘に対して岩下は「マルクスが知っていた紙幣の排他的な流通下では、現在の不換制下とはちがって、金属鑄貨はたとえ流通界から姿を消しても、国民の間に蓄蔵されていたので、常に流通界に入る可能性をもっていたと考えられる。したがって『経済学批判』に出てくる紙幣の排他的流通というのは混合流通の延長線上にあると考えてもよいと思われる。」(前掲25頁)と指摘している。マルクスが、混合流通と排他的流通とを明確に区別し得なかった現実的理由の一つとしてはそのようなことが考えられるかも知れない。また彼が、明らかに金銀の比価を念頭に置いた上で、流通必要金量の15倍もの紙幣の流入を仮定していることも、マルクスがこの区別を明確に意識していなかったのではないかと思わせる。

27) ヒルファディング、前掲90頁。

28) コーガン、前掲139頁、傍点原著。

いことを事実上よく認識していた²⁹⁾。従ってヒルファディングは、紙幣の排他的流通下では「商品の……価値総和はたえず動揺する。だから、貨幣の価値もまたたえず動揺するだろう。」と云う些か曖昧な根拠によってではあるが「そこで、貨幣はもはや商品の価値の尺度ではなくて、逆に貨幣の価値がそのときどきの……商品の価値によって、計られることになる。だから、純粋な紙幣は長期にわたっては不可能だ。」³⁰⁾と述べている。だが、「社会的に必要な流通価値」と云う彼の紙幣価値の規定からすれば紙幣は一般に価値尺度ではあり得ず、長期などと云う曖昧な限定は不必要であり、「紙幣の排他的流通は価値尺度を持ちえないから原理的には不可能である」と結論付け得るのである。「絶対的な紙幣本位制の不可能こそは、客観的価値論にたいする厳然たる実験的な一証拠」³¹⁾であると云う断言のほうが相応しい。価値尺度を持たなければ商品は価格形態を持ちえないのだから、その限りではヒルファディングの主張は曖昧さを残しながらも正当なものであると看做し得よう。これにたいしてコーガンは、彼の初めの明確な理論的立場を忘れて、最後に再び、紙幣は価値章標であるから金章標であると無批判に規定してしまった。ここで金は価値尺度機能を再び回復している。確かにこれはパラドックスであるが、単に言葉の上でのパラドックスであるにすぎない。実のところ彼は、初めに「貨幣単位での価値の測定が一般的等価商品としての金なしにおこなわれうるというテーゼ」³²⁾を自分は使わないと云いながらこっそり密輸入しておいて、そのテーゼの中に、「金が幾世紀にもわたって一般的等価として機能」しているので「特殊な一般的等価商品にたいする金の関係は、生産や流通の当事者にとって伝統的で慣習的なものとなった」³³⁾のだから「商品取引の中にあられる紙幣単位は、まだ規定されていないなんらかの金量を代表する。」³⁴⁾と、手品の種としての金を仕込んでおく。それから彼はヒルファディングが率直に依拠した「商品は価格をもたずに流通過程にはいり、また紙幣は価値をもたずに流通過程にはいつてきて、そこで雑多な商品群の不可除部分と紙幣の山の不可除部分とが交換されるのだ、というばかげた仮説」³⁵⁾に立ちながら、さきほどのテーゼに従ってヒルファディングよりも込み入った数式を用いながらヒルファディングとまったく同じに紙幣価値を規定する。それからコーガンはさっきの手品の種を素早く取り出して、紙幣を光輝く金章標として描き出して人を驚かせ、かくしてこの金章標たる紙幣は商品価値の測定に見事に成功したと宣言

29) 「純粋紙幣本位制のばあいには、……流通手段は貨幣章標すなわち金章標ではなくて価値章標である。だが、そのような流通手段がこの価値をうけとるのは、けっして紙が金の代表者にすぎない混合流通のばあいに紙が金からこの価値をうけとるように、ある単一商品の価値をとおして受けとるのではない。」ヒルファディング、前掲88頁。

30) 同上、89～90頁。

31) 同上、92頁。

32) コーガン、前掲126頁。

33) 同上、131頁。

34) 同上、134頁、傍点原著。

35) 周知のマルクスの言葉 (Kl. S. 137～8) の変形。

する。

ヒルファディングは、紙幣の価値を「社会的に必要な流通価値」によって規定しはしたが、それは価値の測定ではないことを、曖昧さを残しながらも意識していた。彼は価値尺度の問題を正面から扱うことを避けながら、ただ紙幣価値はどのように規定されているのかを簡単に述べたにすぎない。なお、彼にはカウツキーに指摘されたような、価値論のあいまいさがあることは言うまでもなからう。

二、紙幣の排他的流通と金価格

以上に述べたことに対して、当然、紙幣が金章標であることは、所謂「金価格」のうちに表われているのだという反論がなされ得よう。私のこれまでの富塚に対する批判も基本的にはその見地に立っていたが、それは同時にそうした把握の限界をも示す結果となった。すなわちここでの「金価格」は、現実的には当然市場価格でしかあり得ないのだが、紙幣の金章標性を論証しようとすれば、それは需給関係の影響のない市場価格と云う非現実的な前提の下でのみ可能であった。

所謂「金価格」は本来の価格ではなく、一般商品価格とは区別されるべき「価格」であると云うのが一般論であり、「金価格」のうちに金と紙幣の同一性の実証されていると考えられている。「金価格」が紙幣の代表金量を直接に示すというような、まったく非現実的な主張はここで検討する必要はないであろうが、「金価格」が紙幣の代表金量を直接には示さないことを認める論者でさえも、それにもかかわらず紙幣がある金量を代表していることは、この「金価格」のうちに表われていると主張する。金属流通においては、金は本来の価格を持たないのだから、金の紙幣による価格も本来の価格ではないというのは、無批判ではあってもむしろ自然な考えであるかもしれない。

ところで金が自からの価格を持たないのは、それが価値尺度であり、かつ、価格の尺度基準としての貨幣名を持っているからである。だから、例え紙幣をまず金章標であると仮定してみたところで、価格の尺度基準が不明瞭であり、金の価値尺度機能が証明できない現在、逆説的な意味で、少なくとも金が自からの価格を持ち得ないことは証明できないであろう。明らかなことは、紙幣が自からの価格を持ち得ないということだけである。

一見すると、紙幣の排他的流通下では、紙幣の代表金量が間接的かつ近似的に「金価格」と云う形で表れるかの如くであって、これは金属流通下の価格の尺度基準が「金価格」という現象をとるのと同様である。すなわち、ある貨幣名＝価格で示される金量を、同じ貨幣名を持つ紙幣が代表するという本来の紙幣の形式から、ある金量に紙幣が等置されることによって、紙幣のみが持っている貨幣名が紙幣の代表金量を示すという形式に変化したのにすぎないかのように見え

る。仮にこのような変化があったとするならば、それはそれで紙幣の金章標性にある変容が生じたといわなければならないであろう。価格の尺度基準が不確定であるから金が価値尺度機能を果たすには何等かの困難があると云う考えにあっては、それにもかかわらず紙幣は金章標であるということは、理論の前提をなしているのだから否定しようのないものとなる。すなわち紙幣の金章標性を前提にするからこそ、価格の尺度基準が不確定であるという次の問題が生じてくるのである。そうして再び紙幣の代表金量という問題にたち戻ってくるのだが、この論理に従った場合ですら、この時には既に紙幣の金章標性は変容を受けていることを否定できないであろう。従ってこうした考えにあっては、紙幣の金章標性の変容がまず第一に論じられなければ理論の前提が成立しないであろう。すなわち、それでもなお紙幣が金章標であることがまず証明されなければならないであろう。

与えられた条件の下では金の価値尺度機能は麻痺しているという最近の三宅義夫の主張は、一見すると上に見たような考えと同じようにも見えるが、三宅は一方では「現実に諸商品と金との交換が行われている」と云う「前提がないところで、」金が「諸商品にたいして価値表現の材料として十分に機能することは、事の性質として可能でない。」³⁶⁾と、価格の尺度基準の不確定性を俟たずに、直接に金の価値尺度機能に制限が加えられていると見ている。「十分」でなければどの程度なのかは残念ながらわからないが、事の性質としては「十分に」と云う言葉は余分な逡巡のように思われる。だがこの逡巡がなければ、事の性質としてつぎのもう一つの不十分さが登場する必要がなくなってしまう。金が価値尺度でなければ、紙幣が金章標であることに意味がない。そこで彼は、他の側面から金の価値尺度機能の不十分さを補強するために、今度は暗黙の内に紙幣が金章標であることを前提にして出発する。即ち、「かつまた、前述のように価値尺度として機能するには価格の度量標準が確定されていることが技術的に不可欠であるが、価格の度量標準が確定されたものとして存在していないという点からいっても、金の価値尺度機能は十分には動（働？）かなくなってくる。」³⁷⁾と、前に見た考えと同一の結論を示す。ここでもまた、どの程度に「十分には働かなくなってくる」のかはわからない。ところで読者を悩ませているこの不十分さは実は、それでも貨幣名は金との「内的つながり」を持っていることを云うために必要なのである。即ち、「兌換停止下では貨幣名の表わしているその金量のはっきりしないものとなる。そして貨幣名はより小さな金量しか表わさないものとなっている。一般的な物価騰貴や金の『市場価格』の上昇は、貨幣名の表わす金量が小さくなってきていることの反映にはかならない。金は流通の表面からは姿を消しているが、兌換停止後長期間を経たこんにちにあっても、貨幣名はこうした金とのつながりをもっており、諸商品の価格表示、物価騰貴においてもこうした

36) 三宅義夫『資本論体系2』(有斐閣, 1984)「第3章」74頁。

37) 同上。

金とのつながりが存在している。」³⁸⁾と。

このように三宅は「金とのこのつながりの認識は重要である。」³⁹⁾と、紙幣が金との「内的つながり」を持っていることに固執するが、世俗的商品の価格が、自分達と金との「内的つながり」などなくても上昇するのと同じように、金価格は紙幣と金との「内的つながり」などなくても上昇し得るのである。金価格の上昇にだけ「こうした内的つながり」を見るのは、はじめから紙幣を金章標であると前提しているからにすぎない。この紙幣と金との内的つながりと彼が考えているところのものは、実のところ金価格と云う、外的つながりなのである。「金価格」が需給関係に応じて、「紙幣価値」の変動を反映しているとは思われない大きな変動をしていることは、正に紙幣と金とのつながりが「内的」なものではなく「外的」なものであることを如実に示していると云えよう。価格が長期的平均としては価値に一致する傾向があることは、正に価格形態一般の特徴であって、鑄造価格としての「金価格」に特徴的なことではない。実のところ三宅も、「一般的な物価騰貴や金の『市場価格』の上昇」の双方を無差別に「貨幣名の表わす量が小さくなってきていることの反映にはかならない。」として、これをもって「貨幣名はこうした金とのつながりをもって」いることの例証としている。そうであるならば、「貨幣名はこうした諸商品とのつながりをもっている」と云っても同じであろう。そこで「しかし他方、金が価値尺度、価格の度量標準機能を果たすうえではこうしたつながりではまったく十分さを欠いているのであって、したがってこの両機能はいちじるしく麻痺したものとなっていることになる。」⁴⁰⁾と「内的つながり」への自信も「まったく十分さを欠いて」心無しか弱々しく見えるのである。

だがすでに述べたように、排他的流通下における紙幣の持っている貨幣名は混合流通の場合のように、まずはじめにある量を示すものではなかった。量を示そうにも、貨幣名の表すものが金量であること自体を社会的実践の中で証明するものがないのだから、示しようがない。これまで重視されて来たように単に量が不確定なのではなく、金を代表していること自体が示されていないのである。「金価格」に助けを求めようとする考えでは、暗黙の裡に紙幣の金章標性が前提されているのであって助けにはなり得ない。ただ、貨幣名の表わすものは本来は金量であったし、紙幣もまた本来はその貨幣名の表す量を代表するものとして、流通手段としての貨幣の機能を果たすものであったから、ここでも貨幣名の表すものは、例え不確定ではあっても金量であるとうのが一般に受け入れられ易い考えではあるが、これは論証されていないことであり、単なる希望的観測または錯覚にすぎない。ここでは金章標であるか否かという質の問題を先験的に解決されたものとして素通りして、ただちに量の問題が論じられている。そうして紙幣が金を代表

38) 同上、傍点原著。

39) 同上、75頁。

40) 同上。

するものであるという暗黙の前提は、金市場における金価格によってはじめて現実のものとして実証されるのだと考えられるようになる。だが貨幣名自体が金を直接表わさなくてもなお金価格が紙幣の代表金量だと、もし云い得るならば、先に見たように、それと同じ様に、貨幣名自体は商品を直接に表わしていなくても、商品価格が紙幣の代表商品量だと云い得ることになる。パラドックスはこの点にこそ見ることができる。この限りでは、他の世俗的商品に対して金だけが特別の地位に立つものではあり得ない。他の商品がそもそも何故価格形態を持ち得たのかが問題となるのと同様に、金は何故、市場で価格形態を持ち得たのか、即ち価格とは何かが先ず問題とされなければならない。いや、金価格は価格形態ではないことはマルクス経済学の常識ではないかという反論は、問題を全く理解しないままに振り出しに戻ることである。金が特別な地位に置かれるためには、貨幣名が金の名称であることが先ずもって実証されていなければならない。どのような場合でも貨幣名がある金量に対する名称であるとする考えは、もはや単なる錯覚または信念にすぎないであろう。

このように金の市場価格は、通常云われるような意味での価値章標としての紙幣の代表金量ではないし、紙幣が金を代位していることを証明するものでもない。そのように云い得るとすれば、総ての他の商品にたいしても同様なことが云い得る時である。

では、金価格は紙幣による金価値の表現であろうか。これまで述べてきたところでは、未だ紙幣の持っている貨幣名それ自体については何も規定していないのだから、現段階では答えようがない。ただとにかく、金とは異なったものとして、金の外部で金が表現されているとまでは云い得る。これは他の世俗的商品の表現のされかたとまったく同様である。また、紙幣はこれまで貨幣であった金を購買し得ると云う意味では、流通手段としての貨幣の機能を金に取って代っている。しかしこれは、金章標としてそうしているわけではない。

三、貨幣の、貨幣としての価値

ここで、排他的流通下では商品の価値はどのように計られ表示されるのか、あるいは、商品の価値はどのようにして価格に転化されるのか、と云う本来の問題が当然起こってくる。だが、この問題に答えるためには、「貨幣の価値」とは何かについての確認が要求される。更にそのためには『資本論』で明らかにされている、貨幣の必然性、及びその機能について若干の確認をしておくことが有益であろう。こうした問題提起をするのは、私見によれば、紙幣の価値を論ずるさいの貨幣の内在的価値についての通常の理解のなかには、些か機械的理解にかたむきすぎているものがあり、紙幣と金貨幣との本当の異同を見失っているものがあると思われるからである。ここで検討しなければならないのはこうした機械的理解であって、価値規定そのものに対する批判ではない。

a. 等価形態の使用価値

周知のように、価値形態論は価値の表現様式の発展と云う側面から、商品生産社会における貨幣発生の必然性を明らかにしたものだが、それはまた理想化された（＝概念化された）商品生産社会で貨幣が時間的に継起して発生する順序でもある。

貨幣の歴史的発生に関しては、経済人類学が明らかにしつつあるような、商品貨幣に先行する非商品貨幣の存在および、それと商品貨幣との関連⁴¹⁾を無視する訳には行かないが、ここでは理想化された商品生産社会での貨幣の発生と云う点に問題を限定して考察したい。と云うのも本論の目的は貨幣の歴史的発生の追究ではなく、商品生産社会における非商品貨幣⁴²⁾の可能性乃至は必然性を追究することだからである。ここでの直接の問題はそれぞれの発展段階での価値表現の客観的内容と、それに対する生産者達＝交換当事者達の主観的認識＝自覚との関連である。

価値形態論では交換当事者達の欲望は捨象されて、価値表現の客観的内容だけが明らかにされていることは、久留間鮫造が宇野弘蔵との論争を通じて明白にしたことである。だが、交換過程論におけるように交換当事者達の意識的行為としての交換の動機までを考慮に入れるならば、貨幣へと生成されてくる商品は、その商品の自然的属性である特定の使用価値が交換の目的であるからこそ貨幣商品へと生成して来るのであるし、また特定の使用価値が交換の目的である限りにおいて価値表現の手段にも成り得たのである。ところである商品が他の商品の価値表現の材料になっているのは、客観的な結果としてそうなのであって（価値形態論ではこのことの内容のみを分析しており、等置の動機は問題にしていない）当初から、（マルクス経済学の規定による）価値表現の材料として目的意識的に等置される訳ではない。

二つの商品が等置され得るのは、両方の商品が、両者のどちらでもなくしかもなお両者に共通な第三者を含んでいるからであるとして、マルクスは、その共通なものとして労働を措定する。商品の物的属性は、正にその違い故に交換されるのだから、共通物ではあり得ない。ところが他方ではマルクスは、二つの商品は直接には価値物としては（と云うことは抽象的人間労働の生産物としては）等置され得ず——何故ならば商品は交換によってはじめて自らが商品であることを実証するのであって、交換に先立ってはじめて商品として相対することは不可能であるから——ある商品に等置されるのは他の商品の使用価値にすぎないことを明らかにしている。つまり諸商品が等置されうるのは、使用価値としては何等共通性を持たないが価値としては共通であるからであるにもかかわらず、等置は価値としての共通性においてはなされ得ないと云う。等置は直接にはある使用価値に対して主観的に行われる。ではこの場合、ある使用価値が等置され得る

41) 先行する非商品貨幣が商品貨幣に転化した過程あるいは商品貨幣にその地位を奪われた過程と云ったものが想定される。

42) 紙幣を金章標ではない貨幣章標と捉える私の観点からすれば、紙幣は商品関係の中にありながら、それ自身は非商品貨幣である。

のは何故なのだろうか。価値は直接には現象していないのだから、交換当事者にとっては、直接に現象している何等かの共通性によって較量するしか方法がないのである。ここに主観的価値学説が生まれる余地がある。

久留間鮫造はいみじくも、商品交換は凸坊のメンコと誰かのベイゴマとの交換とは異なり「それが商品の価値関係でない限り、ベイゴマはメンコの価値の現象形態になりはしない」⁴³⁾と述べている。つまり価値関係なしにも交換関係はあり得ると云う事である。だがこの際にも両者に共通な何物かがあって、交換においてはそれ等の較量が行われたことは事実であろう。その較量はたとえ交換当事者同士の合意に基づいたものであろうとは云え、恐らくまったく主観的に行われたであろう⁴⁴⁾。

商品生産社会では、二つの使用価値の間に共通なものとして、経済的に客観的に意味を持っているものは抽象的人間労働である。だからマルクスは正当にも労働を措定したのであるが、だからといって二つの使用価値を等置することが出来る共通性は、一般的にはこれに限られるものではない。そうであればこそある商品は、他商品の使用価値を自己に等置出来るのである。ところが商品生産社会とは、交換当事者達の主観的行為にもかかわらず、客観的には、長期的平均的結果として、その等置が価値関係となるような社会関係なのである。その関係だけが経済的に客観的な意味があるのである。マルクスが扱ったのは、資本主義的再生産の平均的運動にとって意味のある経済法則だけである。資本主義的生産の内的関係を明らかにすることを目的とした『資本論』において重要な事は商品生産関係とは客観的には価値関係であって主観的な価値観の関係ではないことを明確にする事であった。だからこそ主観的価値論を徹底的に排除したのであるが、だからといって他商品を自己に等置することはそれ自体としては主観的行為であることを否定出来るものではない。この事実すらも否定しようとする者もいるが、そうすることは価値形態を否定することになるのだと云うことに気付かない。エンゲルスすらもマルクスを弁護する余り、『資本論』第3巻への補遺で「中世の農民には、自分が交換によって手に入れる品物の製造に必要な労働時間はかなり正確に知られていた。」⁴⁵⁾から交換は「それらの生産物に費やされた労働に比例して」⁴⁶⁾なされたとして、わざわざ未発展な商品生産を引合に出すことによって、却って、事実上価値形態を否定している。主観的価値論は一面的であるとはいえ社会的現実性を持っているからこそ現象論なのであって、単なる空論なのではない。一面的であるという理由の一つは主観的価値観それ自体が商品生産の発展とともに、客観的にはますます投下労働量によって規制さ

43) 久留間鮫造『価値形態論と交換過程論』(岩波書店, 1957) 66頁。

44) 竹永進は周知のベーム・バヴェルクのマルクスに対する批判に一定の正当性を認めている。「価値概念の『証明』について」『中央大学研究所年報』第14号, 1984.12.

45) K. 3. S. 907.

46) 同上。

れるようになるからである。このことが、価値表現行為自体は主観的なものであるにもかかわらず、それを客観的なものなのだと思ひ込む幻想を生む。社会的な再生産的現実性によって、投下労働量による商品交換は規制されているが、個別的交換の実践では、主観的価値判断に基づいて商品交換は行われる。この主観的行為自体はどのようなものであるのかを、客観的内容と平行的に比較しながら考察しよう。

この問題について、交換過程論での幾つかの叙述を価値表現の発展との関連で見ながら考えてみよう。価値形態論では理想化された商品生産社会を前提として、その中での貨幣の——歴史的ではなく——理論的必然性が明らかにされているが、交換過程論では価値形態論では前提されている社会関係＝商品関係が成立する動機自体が問題の対象に含まれている。つまり交換過程論でも、理想化された商品生産社会が前提されているのだが、そうした限定下での貨幣発生の「歴史的」必然性をも明らかにしている。

マルクスは、諸商品は価値物であるから相互に交換可能であるとしているが、他方では彼は「直接的生産物交換は、一面では単純な価値表現の形態をもっているが、他面ではまだそれをもっていない。」⁴⁷⁾として「諸物は、それ自体としては人間にとって外的なものであり、したがって手放されうるものである。この手放すことが相互的であるためには、人々はただ暗黙のうちにその手放されうる諸物の私的所有者として相対するだけでよく、また、まさにそうすることによって互いに独立な人として相対するだけでよい。」⁴⁸⁾「諸物の量的な交換割合は、最初はまったく偶然的である。それらの物が交換されうるのは、それらの物を互いに手放しあうというそれらの物の所持者たちの意志行為によってである。」⁴⁹⁾と述べ、価値物であることが交換の前提でもないし、諸物が等置されるのはまずもってそれが価値物として共通だからでもないことを示している。概念化された商品生産関係の下での端緒の交換は、価値の表現様式としてはまず簡単な価値形態を持つ⁵⁰⁾が、ここでは、等価形態はそれ自体の物質的属性である本来の使用価値において価値表現の材料となっている。等価形態にある商品は、正に価値関係に入ることによって初めて等価形態となる。後に見る貨幣のように既に等価形態として社会的に機能しているものが、次々に新たに市場に登場する商品に対しても等価形態であるのとは基本的に異なっている。

ところでここで「価値表現」と云うのは、既に示唆してあるように、為されていることの客観的内容であって商品所有者達の自覚的意思が「価値表現」である訳はない。もし自覚された「価値表現」であるならば、そもそも価値内実は価値形態と云う表現様式をとる必要がなくなるので

47) K1. S. 102.

48) 同上。

49) 同上。

50) ただ一つの簡単な価値表現しか存在しない交換関係と云うものは現実には存在し得ない。と云うのも、A商品＝B商品 と云う表現と同時に B商品＝A商品 と云う表現が成立しなければ現実の交換が成立しないからである。

ある。商品所有者達の自覚的意思は、ただ、主観的に捉え得る何等かの共通性で自己の所有する商品と較量可能な等しい交換対象の想定であろう。即ちそれは「効用」と云った類のものでもあり得る。この段階では恐らく、対象化された労働としての価値概念は勿論のこと、自覚された主観的観念としての「価値概念」は存在しない。すべての商品に共通する社会的質としての価値概念が、このまったく未熟な社会関係では存在し得ないのは当然である。

簡単な価値形態の「寄せ木細工」⁵¹⁾にすぎない展開された価値形態を持つ交換関係においても事態は同様である。それは正にこの形態が簡単な価値形態の「寄せ木細工」にすぎないと云うことによる。

しかし「交換の不断の繰り返しは、交換を一つの規則的な社会的過程にする。したがって、時がたつにつれて、労働生産物の少なくとも一部分は、はじめから交換を目的として生産されなければならない。この瞬間から、一方では、直接的必要のための諸物の有用性と、交換のための諸物の有用性ととの分離が固定してくる。諸物の使用価値は諸物の交換価値から分離する。他方では、それらの物が交換される量的な割合が、それらの物の生産そのものによって定まるようになる。慣習は、それらの物を価値量として固定させる。」⁵²⁾即ち、交換の発展こそが単なる生産物を商品として発展させ、商品の価値関係をも発展させる。商品は初めから明確に商品として存在し、全面的な価値関係の中で価値法則に捉えられていた訳ではない⁵³⁾。

このように、ある商品が、簡単な価値形態にせよ展開された価値形態にせよ、他の商品の価値表現の材料になっているのは、客観的な結果としてそうなっているのであって、初めから価値表現の材料として目的意識的に等置されている訳ではない。「直接的生産物交換では、どの商品も、その商品の所持者にとっては直接に交換手段であり、その非所有者にとっては等価物である。」⁵⁴⁾けれども「交換される物品は、それ自身の使用価値や交換者の個人的欲望にはかかわりのない価値形態をまだ受け取っていないのである。」⁵⁵⁾

51) Kl. S. 78.

52) Kl. S. 103.

53) しかしまた、同じ交換過程論で、価値としての実現と交換価値としての実現が相互に前提し合うことの困難さを述べていることを引き合いにだして、これに反論する人もあろう。これは交換過程論では何が云われているのかについての基本的な解釈の違いによる。この有名な相互前提の叙述では、かかる相互前提によって商品の全面的な交換が不可能になること、従って、もし仮に、諸商品がはじめから完成された商品として突然一度に市場に現れ相互に全面的な交換を行なおうとしたならば、諸商品の交換は不可能となるが、実際には「諸商品は、けっして商品として相対するのではなく、ただ生産物または使用価値として相対するだけである。」(K. 1. S. 101) そうして「労働生産物の商品への転化が実現されるのと同じ程度で、商品の貨幣への転化が実現されるのである。」(K. 1. 102) だから、生産物が市場で商品に転化し始めると同時に、商品交換の困難を解決する手段である貨幣の生成が始まり、諸商品が貨幣(萌芽的なものであるにせよ)なしで突然市場で全面的に相対立して困難に直面することはありえずに、「課題は、その解決の手段と同時に生まれる。」(K. 1. 103) ことが述べられている。「商品所持者達は、……考えるまえにすでに行っていたのである。」(K. 1. 101)

54) Kl. S. 103.

55) 同上。

展開された価値形態は、一部の人達の批判にもかかわらずその逆関係を内包しているから、この価値形態を持つ交換関係は一般的価値形態を持つ関係へと発展する。特殊的等価形態は一般的等価形態へと発展し、更には貨幣形態へと固定する。この段階に至って商品所有者の自覚的意識としての「価値概念」が生まれ、彼等は自らの商品に貨幣を等置する行為を総ての商品に共通な表現としての価値表現行為として自覚し、価値尺度を貨幣の機能として自覚する。勿論、だからと云って価値内実が正しく把握された訳ではない。

ところがここに至ると交換の対象である貨幣は、その自然的属性としての使用価値が交換の対象であるから等置されるのではなく、それが他のあらゆる諸商品と直接的に交換可能だから等置されるのである。即ち貨幣を等置することは今や使用価値を等置することではなく、既に社会的に交換価値として機能しているものを等置しているのだから、交換価値を等置しているのである。「直接的必要のための諸物の有用性と、交換のための諸物の有用性との分離が固定してくる。」即ちここで初めて等価形態は現象的にも「価値物」として意識されるのである。貨幣は既に商品交換関係の中で一般的等価形態と云う社会的形態を受け取っているのであって、従って、貨幣の等置に際してまずもって直接的な使用価値が等置されると云う第一段階は不要である。諸商品が価値形態をとることは所与の事実なのである。あらゆる商品と直接に交換可能な商品を自己の商品に等置して、初めて商品所有者達は自己の商品の価値を表現したと思うのである。即ち、貨幣は価値尺度として自覚的に意識される。だから、明確な価値概念を持たないような「貨幣論」においてさえ「価値尺度」を貨幣の機能として措定する。その価値表現に用いられた商品は、その具体的姿自体が価値の実在たる価値体⁵⁶⁾なのであるが、価値体が価値体たる所以はその直接的交換可能性にある。一般的等価形態に至って課題は解決されるとともに、質的な転化をとげるのである。

上に見たように、価値尺度としての貨幣は、初めから目的意識的に、従って主観的にも交換に際しての価値表現の手段なのであって、交換の直接的目的物が客観的には手段として機能していると云うものではない。このことは計算貨幣にあっては明白である。この点が、価値尺度に生成する前の特殊的等価形態が、交換の目的物が客観的に受け取る形態にすぎないのとは大きく異なっている。ここで「交換される物品は、それ自身の使用価値や交換者の個人的欲望にはかかわりのない価値形態を」受け取ったのである。貨幣は単なる価値物ではなくて（価値物と云う点では一般の商品も同じである）価値体としての規程を受け直接的交換可能性を持っている。ある商品にとっての特殊的等価形態は、ただそれを自己に等置した時に初めて直接的交換可能性になるにすぎないが、一般的等価形態たる貨幣は、すでに他のあらゆる商品に対して直接的交換可能性をもっている。あらゆる商品はすべて貨幣と云う同質の物の異なった諸量として現れる。このこと

56) 「価値物」と「価値体」の相違については、久留間鮎造『貨幣論』（大月書店 1979）前篇 八 参照。

は一度貨幣を媒介とした商品関係が成立してしまえば、所与の前提となる。商品が価格を持つことは所与のこととして現れる。

流通手段としても、貨幣はその名の示す通り、交換の目的ではなく手段である。この、目的から手段への転化の持つ意味は重要である。

b. 貨幣の、貨幣としての価値

商品は自らの価値を直接には表すことは出来ずに、ただ自己に等置した他の商品の使用価値の量としてのみ表すことが出来るにすぎないが、この点に関しては貨幣とても例外ではない。それではそのような貨幣を価値尺度として、目的意識的に商品の価値を表現するとは、即ち商品価値の表現手段として貨幣を用いるとはどういうことであろうか。貨幣の、貨幣としての価値とは、対象化された労働時間である貨幣商品の内在的価値のことではない。「どの商品でも そうであるように、貨幣もそれ自身の価値量をただ相対的に他の諸商品で表すことができるだけである。貨幣自身の価値は、貨幣の生産に必要な労働時間によって規定されていて、それと同じだけの労働時間が凝固している他の各商品の量で表現される。このような、貨幣の相対的価値量の確定は、その生産源での直接的物々交換で行なわれる。それが貨幣として流通にはいるとき、その価値はすでに与えられている。」⁵⁷⁾「貨幣として機能するためには、金は、どこかの点で商品市場にはいなければならない。この点は金の生産源にあるが、そこでは金は、直接的労働生産物として、おなじ価値の別の労働生産物と交換される。しかし、この瞬間から、その金はいつでも実現された商品価格を表している。」⁵⁸⁾しかも一般に金の生産源は、中心的商品市場からは遠く離れている。貨幣はしばしば海を越えてやってくる。

一般的商品が自己に観念的に等置している価値体としての貨幣の価値とは、このように貨幣の内在的な価値ではなく「その生産源での直接的物々交換」で確定された相対的価値、即ち交換価値である。即ち、貨幣だけが例外的に自らの内在的価値を価値体として直接に表現しており、一般商品にかかる価値体の価値で自らの価値を表現しているのではない。そうではなく直接的交換可能性たる貨幣は自らの使用価値の一定量で、自らが転化することの出来る諸商品の諸々の量を表現しており、これが価値体たる貨幣の価値である。貨幣の特殊的使用価値は、使用価値の内容が交換価値であるところにある。自らの自然的属性がそのまま価値の現象形態であると云う価値体の、価値体としての価値とはかかる相対的価値である。一般的商品は、かかる貨幣＝価値体を自らに等置することによって、その価値を——絶対的にではなく——相対的に表現するのである。即ち、価値表現とは、直接には自らを貨幣の一定量であると表現することによって、他のあ

57) Kl. S. 106~7.

58) Kl. S. 123.

らゆる商品の諸々の量であることを表現することである。そのことの客観的内容としては、貨幣は価値物であるから貨幣を等置することが内在的価値を表現したことになるのである。貨幣は客観的に商品の内在的価値の尺度として機能したのである。

貨幣の、貨幣としての価値とは他商品との交換比率であって、貨幣の内在的価値とは直接に同一ではない。ただ貨幣は、再生産機構の中で商品として再生産されている限り、他商品と同様に価値法則によって支配される。だから、他商品との交換比率、従って価値体としての価値は常に内在的価値に支配されざるを得ない。この内在的価値は価値体としての価値とは直接には無関係に変動するが、しかしなお貨幣商品の価値変動は、やがて価値体の交換比率に比例的影響を及ぼす。この交換比率の変動は、直接には金生産地での、金と他の諸商品との需給関係の変化から生じる。内在的価値の変動も、現象的にはそのようにしか現れ得ない。即ち、内在的価値を持つと云うことは、常に他商品との交換比率が投下労働によって規制されざるを得ないと云う再生産に規定された内的関連を持つと云う意味であって、単に労働生産物であるから価値を持つと云うものではない。価値は実現されてはじめて完成するのであるから当然と云えよう⁵⁹⁾。

このように、貨幣の貨幣としての価値とは他商品との交換比率、所謂「購買力」である。この購買力が貨幣商品に対する投下労働量によって規定されていると云うことは客観的事実ではあっても、交換当事者にとっては直接にはどうでもよいことなのである。「購買力」は貨幣商品の属性であることと云うことで彼等の直接的目的にとっては充分なのである。

このように見てくると、交換当事者にとっての商品価値とはそれが売れる貨幣量であり、貨幣価値とは貨幣で購買し得る商品量であることになる。一見したところこうした関係は同義反復の関係であり価格体系の成立を説明するものではないが、しかし一度価格体系の成立が前提されれば、こうした相互規定的関係が現実的社会関係として存在する。成立し完成した社会関係はそれを産みだした関係から独立して現れる。この関係をもう少しわかりやすく説明すると、交換当事者にとっての貨幣の価値とは現行価格体系の下での、これまでに購買された商品の価格によって規定されており、これから販売される商品の価値とはそれに等置される貨幣量即ち価格である。

このように「貨幣の価値」は、まず初めに生産源での市場機構の中での他商品との交換比率として現れ、その交換比率がまずもって「貨幣の価値」なのであるが、これは貨幣の内在的価値ではないし、また、その交換比率がその後も永遠不滅のものとして確定されたものでもない点に留意しなければならない。商品価格の変動に伴って、この交換比率は時々刻々変動していく。だか

59) 生産源を離れた貨幣がどのようにしてその交換比率を維持していくのか、あるいは逆に、金の内在的価値の変動は、どのようにして既に流通している貨幣の価値を変動させていくのか、貨幣の交換比率が現実にはどの程度までまたどのようにその価値によって規定されているのかは、周知のようにそれ自体がひとつの研究課題として論争を呼んでいるが、ここで詳しく検討する余裕はないし本論の課題でもない。他方、再生産の外部から供給される紙幣の価値は、再生産によっては規定され得ないところに、紙幣と金との重要な相違がある。

ら貨幣の、貨幣としての価値＝価値体としての貨幣の価値は「生産源での直接的物々物交換で」確定されたままであるわけではなく、時々刻々変動していく。

c. 貨幣と価値実体

商品生産の前提のもとで理想化された原初の交換が持つ価値形態である簡単な価値形態においては、等価物は、それ自体の本来の使用価値において価値表現の材料となるのだが、等価物が一般的等価形態へと形成されて来るに従って、等価物それ自体の使用価値ではなく、それが直接に転化し得る諸商品の諸量こそが、即ち、貨幣商品の社会的存在様式こそが価値表現の材料となっていく。それこそが一般的等価物商品の、即ち貨幣の使用価値に他ならないのだから。たしかに、ある商品が価値尺度の機能へと成立し得たのは、直接にはそれが使用価値として交換の対象であったからである。商品交換の不断の過程で、ある特殊な商品が貨幣商品として排除されて来る理論的過程は確かに『資本論』で明らかにされた通りであろう。しかし貨幣が一度貨幣として完成されてしまうと、むしろ貨幣は価値表現の単なる媒介項として現れ、価値形態は現象的には再び展開された価値形態に戻ってしまう。マルクスの規定によれば簡単な価値形態に戻るのであるが、この際の等価形態の内実は種々の商品なのである。この段階では、諸商品は貨幣を媒介としてその諸量を価格と云う共通の名前で表している。この点が貨幣の生成過程での展開された価値形態とは大きく異なっている。これは、貨幣それ自身の自然的属性たる使用価値はここでは、ただ、その社会的属性としての使用価値＝直接的交換可能性の単なる物質的担い手（と云うよりも、むしろ表現者）にすぎないのだから、この特殊な商品はその社会的機能に適した物質的属性さえ具えていれば、その物自体の物質的属性は、使用価値の直接的対象ではないのだから問題とはならず、貨幣はそれで購買し得る諸商品の諸量としてのみ存在していると云うことである。人間の表象にある貨幣の内在的価値とは理論が教える内在的価値ではなく、金の自然的属性の持つ他商品に対する購買力に過ぎないのである。だからまた、表象にある価値の安定性とは交換比率の、従って購買力の安定性にすぎない。貨幣はその本性において、価値としては既に自分自身ではなく、自分自身の転化可能性をしか示していないのだから、鑄貨姿態を獲得している貨幣は、同名の章標によって置き換えることが可能なのである⁶⁰⁾。これは貨幣と云う社会的形態それ自身の本性に基づくものであって、如何なる貨幣の機能をも、その代理物によって代理し得る理由もここにあるのである。つまり、紙幣はまず金章標として始まるにしても「金章標」でしかあり得

60) 紙幣が本来その名を金から受け継いでいることは、必ずしもそれが金章標であることを意味しない。さしあたってはイギリスでは金貨はその名を銀から受け継いだが、かと云って銀章標ではないことを想起されたい。貨幣機能は、初めは物的形態を取って現れざるを得ないが、次いでその機能自体が物的形態を桎梏として放棄する。紙幣はそれが紙と云う使用価値で出来ていることには何の重要性もないのだから、事実上物的形態を放棄している。紙幣は通常マルクス経済学者達によって考えられているよりも、遙かに貨幣の本質に根ざす存在である。

ないのは、むしろ非常に限定された条件の下でのみである。

ただ貨幣機能それ自体は、価値の不変性は求めないまでも価値の安定性を要求する。しかし代理物はそれ自体が再生産機構の中で生産された物ではないので、価値の安定性と云うこの要求を満たすべき機構の内には無い。唯、商品生産の再生産機構の内にある生産物である金（銀）貨幣だけが、この安定性を価値法則によって与えられている。貨幣はその本性においてそれ自身の自然的属性としての使用価値からは自由でなければならないのに、価値物としての内実を求められるかぎりでは商品として、即ちまず第一に使用価値として生産されなければならない。ここに貨幣の本質的矛盾がある。

貨幣は商品から発生しながら、貨幣機能にとってはその商品性の担い手である使用価値はむしろ桎梏となる。即ち使用価値一般であるところの価値体⁶¹⁾それ自身が持っている特定の使用価値は、それ自体は交換の目的ではなくなるので、価値体である貨幣の機能にとっては最早意味を持たず不用なものとなる。貨幣は一度貨幣として生成すると、自らが特定の使用価値であると云うことは、使用価値一般であることによって果している自らの機能には相応しくないものとなる。自己の概念に相応しくなるために貨幣機能は自分自身の使用価値から解放されるのがむしろ自然である。他方では貨幣の内在的価値は、特定の使用価値が持っている内在的価値でしかないのだから、もし自らの使用価値を否定し捨て去るならば、それはまた、自らの価値性格をも否定することになる。これは貨幣が根源的に持っている矛盾であるが、貨幣の内在的価値と云うものは、一般に思われているように貨幣の機能にとって直接に必要なとされているものではない。ただ、内在的価値は貨幣と他商品との交換比率を維持するのに役立っている。金貨幣はこの自己矛盾故に自己の相対的価値を維持することが出来、価値尺度たり得ることに疑問が持たれない。他方、紙幣は自己の交換比率を維持する内的要因を持たない。だからそれ自身は特定の使用価値ではない貨幣章標は、一面では貨幣の概念に相応しいものであり、貨幣の自己矛盾の運動として生みだされるのであるが、それは同時に内在的価値を否定することによって、別の自己矛盾を持つ⁶²⁾。

マルクスは、流通手段としての貨幣の持っている自己象徴性と瞬過性から貨幣章標を展開しているが、貨幣章標は、金自身が自らの機能と矛盾するからこそ、貨幣はその機能を非使用価値（従ってまた無価値物）によって代理され得ると云う貨幣の本性をより根源的な発生根拠にして

61) 「金材料は実在的には交換価値である。その使用価値は、その実在の使用姿態の全範囲としての対立する諸商品にそれを関係させる一連の相対的価値表現において、ただ観念的に現れているだけである。」(K1. S. 119) どの特殊的使用価値でもない貨幣は、だから観念的には使用価値一般なのである。

62) 信用貨幣もまた紙幣とは異なった発生根拠を持つとは云え、貨幣の機能にとってはそれ自身の使用価値は意味を持たないからこそ流通し得ると云う点では、紙幣と同等である。兌換銀行券にまで発展すると、殆ど全ての信用貨幣は現実に金貨幣に転化することなく貨幣機能を果すことによって、このことはますます明らかとなる。兌換を停止された信用貨幣が、必ずしも直ちに紙屑に転化することなく、強制通用力を付与されれば貨幣章標へと転化して貨幣機能を果し続け得る理由の一つはここにある。

いる。自己象徴性と瞬過性は、まず初めに流通手段機能が貨幣章標によって代理され得る理由である。貨幣がその代理物によって代位され得るのは、正に貨幣が価値体である事による。だがまだ金紙の混合流通の段階では、使用価値の否定は充分とは云えない。紙幣は直接には金と云う使用価値を代表している限りで、貨幣商品自身の使用価値が交換の目的ではないことを示しているにすぎず、金を代表することからは離れられていない。即ち、商品に等置されているのは金量であり、金が現実に貨幣として機能している限りでのみ紙幣は金章標として金との同一性を保っており、金との同一性によってのみ貨幣代理物であるにすぎない。貨幣章標の全面的な発展には、排他的紙幣流通を待たなければならない。

ところで価値体なる概念は、本来その基礎に「価値実体」を含んでいる。確かに価値体として生成し得るためには、それは価値物でなければならないし、特定のある商品が価値体と云う存在様式をとることは、質的に同一でただ量的にのみ区別し得るという価値の本性に適している。しかしながら一度価値体が社会的に生成してしまえば、その機能を果す物は必ずしも価値物である必然性はない。先に見たように、むしろ必ず特定の使用価値と結びついている価値物のその使用価値は、価値体としての機能にとっては桎梏である。こうした事実は「価値物ではない価値体」という矛盾を含んでいる。「価値体」とは、「直接的交換可能性」という社会的規定を受けた物的対象であるが、経験的事実によれば、価値物ではなくても「直接的交換可能性」を持ち得るのであり、この矛盾は現実的矛盾である。それでは何故「価値物」ではないものが直接的交換可能性を持ち得るのであろうか。これ迄この問題は、紙幣の金章標性と強制通用力から説明されて来た。金属流通の中で貨幣章標は紙幣として発生する⁶³⁾。ここではそれ自体無価値な紙券が直接的交換可能性を持つのは、それが金を代表するものとして、それ自体金として流通に投入されるからである。貨幣章標の持っている直接的交換可能性とは実のところ金の直接的交換可能性にすぎない。ところが紙幣の排他的流通下における紙券は金章標ではなく従って価値章標ではない。

63) 信用貨幣は、貨幣の支払約束それ自体が裏書流通することによって、自らが流通手段機能を果すようになったものであって、初めから貨幣を代表または代理するものとして流通に投入されたものではない。信用貨幣は、価値章標のような貨幣の代理物ではなく、個々の商品取引に伴う手形の発行と、その手形の裏書譲渡によって事実上商品流通を媒介し、その結果として自然発生的に貨幣機能を果すようになったものであり、このことにより、貨幣として擬制されたのである。このように信用貨幣はその発生において、擬制的貨幣である。

ところが、信用貨幣が銀行券として完成されると、今度は初めから金と直接的に交換可能なものとして、金準備を持った兌換される銀行券として、本来の貨幣を代表するものとして流通に投入されるようになるのだから、これは貨幣代理物に他ならない。法貨性の付与はこのことを補強する。このような信用貨幣は、擬制的貨幣でありつつ同時に価値章標でもある。と云うよりも、擬制的貨幣としての側面よりもむしろ価値章標としての側面の方が主要となると云うべきであろう。兌換銀行券にまで成長した信用貨幣の主要な側面は、価値章標である。しかも兌換銀行券の相当な部分は実際には無準備である。『資本論辞典』（青木書店、1966）の「価値章標」の項目で麓健一は、信用貨幣も兌換銀行券も共に価値章標であると述べているが、上に見たように、商業信用に直接立脚する信用貨幣は擬制的貨幣であって、価値章標ではない。

金章標性を否定するとするならば、残されるのは強制通用力のみであろうか。

社会関係の中から生みだされた社会的実体は、それが結び付いている物質的実在の属性として、それを生みだした社会関係から自立することは、物象化現象として良く知られている。価値体にあっても、それが一度価値体として形成されるや、それを生みだした社会関係である価値関係は背後に消え去ってしまう。即ち価値体の価値内実は、価値体の背後に消え去ってしまい、ただあらゆる諸商品に対する直接的交換可能性だけが表面に残る。価値体の価値は交換価値としてのみ現れ、交換価値を持ちさえすれば価値実体は問われない。即ち直接的交換可能性は金属としての金の自然的属性として現れる。ここまではマルクス経済学者にとっては周知の命題である。ところが既に第一章でみたように価値章標についても同様な事態が発生する。即ち、現実に流通する流通手段がもっぱら紙幣（または兌換銀行券）のみとなり、金が流通の表面に現れることが少なくなってくるに従って、現実に目に見える直接的交換可能性はこれ等の紙券が持っているのだから、直接的交換可能性はこれ等の紙券の自然的属性として現れるようになる。そうしてこれ等の紙券が金章標であることが段々に人々の表象から消えて行く。価格は、初めは商品に観念的に等置された金量であったのが、紙券の流通が普遍的になるに従って、観念的紙幣量となる。云うまでなく、紙幣量とは紙幣の額面にすぎないのだから、結局それは貨幣名へと行きついてしまう。こうして価値実体を持たない物が価値体として直接的交換可能性を持つようになる。紙券が現実に金章標から離れた時には、この表象は既に完成されている。それは直接的交換可能性の形態ではあっても、既に価値体ではないと云ってもよいが、その成立根拠は飽くまでも価値実体にあるのだから、やはり価値体と云うべきであろう。

ところが物象化現象と云うものは、物神崇拜の秘密が暴露されてしまっても、それで消滅してしまうと云うものではない。物象化それ自体が所与の社会関係が生みだした社会的事実なのであって、物象化現象の消滅はそれを生みだした社会関係の消滅なしにはあり得ないことを忘れてはならない。

価値体としての機能＝直接的交換可能性の形態は、それを生みだした社会的生産関係の中に在りながら、その生産関係からは相対的に自立化する。その事は、既にくどいほど述べた貨幣の、貨幣としての価値とは何かと言う問題の内に現れるが、それでは価値体にとっては自らの内在的価値は何の意味も持たないのであろうか。確かにマルクス経済学者によって普通考えられているよりもその重要性は小さいが、貨幣機能にとって重要な要素である貨幣価値の安定性にとって、内在的価値は決定的な意味を持っている。

次には、いよいよ本題である、紙幣の排他的流通下においては商品の価値はどのように表現されているのかと云う価値形態の問題を、即ちそこでは価値尺度機能はどのように果されているのかを考察しなければならない。

四、貨幣章標と価値表現（または価値形態）

a. 紙幣流通と金の価値尺度機能

マルクスは、直接に紙幣流通についてではないが、例えば『経済学批判』において「キャプタの国境貿易は、事実のうえでも条約のうえでも物々交換であり、そこでは銀はただ価値尺度にすぎない」⁶⁴⁾として、銀が価値尺度として機能する時に現実の銀が流通している必要は必ずしもないことを述べているが⁶⁵⁾紙幣の排他的流通下における価値尺度機能についてマルクスが特に考慮しようとしていないのも、こうした見地から特に問題があるとは考えなかったのではないかと思われる。すなわち貨幣名が表わしているのは一定の金量（銀量）であることは、マルクスにとっては疑う余地のないことであったので、商品が価格形態をもっていることは、すなわち金（銀）が価値尺度として機能していることを意味していた。「イングランド銀行が兌換を停止してい時期には、戦況報告よりも多数の貨幣理論が生まれたほどだった。」⁶⁶⁾と揶揄したマルクスは、『地金報告』によってこの時期の価値尺度機能は何によって果されていたのかが問題として提起されていた⁶⁷⁾ことは十分に承知していたはずであるが、それにもかかわらず彼が紙幣を論ずる際にこの問題に触れていないのは、結局イギリスは金本位制に復帰したのだし、理論的には彼の価値尺度論ですでに問題は解決済みであると考えたからではないだろうか。

すでに触れたように、ヒルファディングも『金融資本論』において、マルクスの理論が妥当するのは金紙の混合流通の場合だけにすぎないことを事実上指摘している⁶⁸⁾。この点についてはヒルファディングの批判者たるカウツキーも同様といえるのであって、「永続的なる自由鑄造禁止金本位制の一例がない限り、私はマルクスが『資本論』で展開している価値尺度としての貨幣に関する見解を訂正すべき義務を感じない」⁶⁹⁾と述べているが、これは裏を返せば、もしその様な一例があればマルクスの価値尺度論を訂正しなければならないということになる。これは決してカウツキーに対するあげ足とりではなく考察を要する重要な問題である。ただカウツキーは、ヒ

64) Kr. S. 126.

65) 同様のことは、S. 157～8. にも述べられている。勿論ここでは、「紙幣」などと云うやっかい者は登場していないのであるが。

66) Kr. S. 64.

67) 注1参照。

68) 注29参照。

69) K. カウツキー「金、紙幣及び商品」訳『貨幣論』（改造社、1934）245頁、『金と物価』（同人社、1927）95頁。ここで彼は「永続的なる自由鑄造禁止」の状態をも「金本位制」であると規程しているが、もしそれが単なる不注意でないとするならば、彼はいささかもマルクスの「見解を訂正すべき義務を感じる」必要はないだろう。「永続的なる自由鑄造禁止」の状態は「金本位制」ではないと規程することが、マルクスの「価値尺度としての貨幣に関する見解を訂正」することの第一歩である。なおここで彼が示しているマルクスの見解とは「価値尺度機能のためには、ただ心に描かれただけの貨幣が役だつとはいえず、価格はまったく実在の貨幣材料によって定まるのである。」(K1. S. 111.) というものである。

ルファディングの対象とした現実についての現状認識がヒルファディングとは異なっていたにすぎない。すなわちカウツキーは当時のオーストリアの貨幣制度をヒルファディングがいうところの「純粹紙幣本位制」とは看做さずに、貨幣制度が銀本位から金本位へ移行していくその移行期にあることから、価値尺度機能が銀から金へと移行しつつあり、金が事実上の価値尺度となっており銀貨は補助鑄貨化しつつあると捉えて、その観点からヒルファディングを批判したにすぎない⁷⁰⁾。だからここでのカウツキーとヒルファディングとは、マルクスの理論が妥当するのは金（銀）が価値尺度として機能している場合のみであるとする点では理論的に共通しているといえよう。ヒルファディングの現状認識のどこまでがカウツキーと同様であったかは明瞭ではないが、銀も金もどちらも価値尺度としては機能していなかったと認識していたことはいうまでもない。金が事実上の価値尺度となっていたと主張するカウツキーも、実際にはそれを証明しているわけではない。カウツキーも、あるいは現状をマルクスの理論に適合する状態であると看做すことによって問題を避けたともみられよう。

既にマルクスの見解を訂正する義務を感じている私としては、この問題を避けて通ることは出来ない。

b. 紙幣と価値尺度

「諸商品は、貨幣によって通約可能になるのではない。……すべての商品が……それら自体として通約可能だからこそ……この独自の一商品を自分達の共通な価値尺度すなわち貨幣に転化させることができるのである。」⁷¹⁾つまり例え貨幣がなくても諸商品は常に通約可能なのであり、貨幣が金であることに徒にこだわる論者たちは、この簡単な一事を忘れている。

たとえ金が貨幣としての地位を人為的に追われる事になったとしてもそのことによって諸商品が通約不可能になるわけではない。商品交換、流通それ自体は依然として行われ得るのである。ただそれが不断に生み出す金貨幣は、同時に、貨幣として機能することを排除されている。そこで商品世界がとる通約形態が、金貨幣にとって代わられる紙幣や不換銀行券の上に化体する。国際通貨として機能する不換のドルの場合も基本的には同様である。金が世界貨幣としての機能を停止されても、世界市場で諸商品が通約不可能になるわけではない。ただその通約の形態に変容を受けざるを得ないだけであり、その形態がドルの上に化体する。

従って本質は簡単であり、問題はその本質が現象形態をとる機構である。忘れてならないの

70) 「彼が扱っている事実は否むべからざるものである。(中略)しかしながら、この事は……金本位制が不可避的となった時に起った。……銀と共に、金が銀本位の諸国にとりても益々重大なる意義を有するに至った。」カウツキー、同上243頁、92頁、傍点原著。

71) Kl. S. 109.

は、それでも商品交換は不断に金を貨幣として生み出しつつあると云うことである。このことが、金が常に貨幣として機能していることと混合されて、金が現実には流通しない現在でも未だに金が価値尺度として機能していると信じている論者達に慰めを与えているのだが、金は不断に貨幣として生みだされながら同時に貨幣として機能することを人為的に排除されているのである。その下で商品世界はどのようにして価値の表現様式を得ているのだろうか。

紙幣の排他的流通下では、商品所有者達が商品に観念的に等置しているのは、少なくとも直接的には紙幣であることは誰も否定出来ない。商品は紙幣量価格を持っている。しかし価値尺度機能を果せるのはそれ自体が価値物であるものだけであるというマルクス経済学の固定観念からすれば、紙幣の如きはその役割が果せる訳がない。しかしそれで価格を実現できない金を等置することに意味がなくなった今、目にみえる唯一の貨幣形態である紙幣を等置することは強制されたにも等しいのである。そうして紙幣を等置した場合もそれは少なくとも形式的には価値形態である。検討すべきは、それは如何なる意味においても価値表現の内容を持たないのかと云うことである。即ち紙幣は、光輝く資質に恵まれている隠居中の親父の金のように、裸一貫で価値尺度にまで出世した訳ではないにしろ、親の七光りと権力の後ろだてのおかげで金と同じにまで価値尺度として機能し得るのかどうかをよく考えてみる必要がある。とにかく資質には恵まれていないのだから……。とかく世間は親の七光りには冷やかで、禄なことなど出来はしないと云いたがるのではあるが……。この際確認しておくべきは、紙幣にとっての出発点は完成した一般的価値形態であって、価値形態を始めからやり直す必要などはないと云うことである。紙幣は何時でもその活躍の場を与件として与えられており、自分で開拓する必要がない。

価値尺度として貨幣は商品の価値を価格として表現するのに役立つと云うのがマルクスの規定であるが、これ自体は価値表示機能に過ぎないと云う批判が宇野学派を中心に絶えず為されていることは周知の事実である。しかし価値を表示するためにはまず価値量が計られていなければならないのであって、価値が表示されたと云うことは、その前提として当然貨幣が価値尺度として機能しているのである。むしろ問題は、商品の相対価値にすぎない価格の付与が、何故その内在的価値の表現になるのかと云うことであろう。これは価値形態論の問題であり、一見解決済みの問題である。もし解決済みであるならば、無価値物である紙幣が価値尺度機能を果せないことは今更問題にするまでもないことになろうが、価値形態論では、等価値の商品同士の等置が前提となっているために浮上してこない問題がある。

価値尺度として機能する商品＝貨幣はそれ自身価値を持っていなければならないと云う命題はマルクス経済学者にとっては云わば「公理」である。ところで、この「公理」の裏面は、貨幣で自らの価値を表現しようとする商品もまたそれ自体価値物でなければならないと云うことを当然に意味しているはずである。それが等置関係を成り立たせる原因だからである。にもかかわら

ず、労働生産物ではなくそれ自体無価値な対象もまた価格形態を得ることができると云うマルクスのもう一つの命題を疑う者もまた居ない。価格とは価値の現象形態に他ならないと云うのである。この秘密は正に価格形態すなわち価値の表現様式それ自身の内にある。価格の一般的内実は無価値なのであるが、価格それ自体はその商品の外部に存在する他商品＝貨幣の一定量にすぎない。その一定量を規制するものは価値であるが、個々の日常的実践の中ではそれは使用価値の需給関係にすぎない。

価値形態論では商品の価値は既に与えられたものとして、等しい価値の商品同士が等置されることが前提とされている。しかし、実際には使用価値こそがあらゆる等置の前提であり、既に見たようにある商品が他商品の一定量を自己に等置するのは両者の価値が等しいと云う客観的な理由によるのではなく、主観的な理由による。等しい価値同士の等置は偶然にすぎない。価値の等しい商品同士が等置されるようになるのは、再生産機構の内部での競争を通じてに他ならず、価格形態自体は主観的に獲得されるのであって両者の価値が等しいと云うのは客観的な結果としての事実にすぎない。「価値と価格の一致」は価値形態自身の特質ではない。価値表現にとっては、「価値と価格の一致」は必須の条件ではない。極端な場合を想定すれば、無価値物が商品として等価形態に置かれた場合でも、それは形式的には価値形態なのである。このような事態が一般的には起こらないのは、それらは交換比率が不安定であるし、その他の、一般的等価形態に相応しい使用価値上の特質も備えていないから等価形態に立ち続けることができないのであって、単に内在的価値を持たないからなのではない。他面では大部分の商品は、再生産可能な生産物として供給されているし、長期間にわたる商品生産関係の中で主観的価値観自体が客観的な内在的価値によって規定されている。等しい大きさの価値を持った商品同士が等置されると仮定することの正当性もここに求められる。しかしまたこのことが価値表現自体は主観的なものであるにもかかわらず、客観的な内在的価値を自覚してそれに基づいてなされているかのような幻想を生む。それでも相対的価値形態にはしばしば内在的価値を持たない商品が登場し価格形態を獲得している。

紙幣は既に流通手段として商品との交換比率を持っている。内在的価値は持っていないとしても、貨幣としての価値は持っている。すなわち交換価値を持っている。だからこそ、諸商品は紙幣を自己に等置するのである。そこで、内在的価値を持つ貨幣商品を等置することと、内在的価値を持たないけれども現実に交換比率を持つ「貨幣商品」を等置することとの間にどの程度の異同があるのかを検討する必要がある。

さて紙幣が流通界に登場した時には、一般的価値形態は既に完成している。紙幣は流通手段としてあらゆる商品を購入し得ることによって、それ自身は無価値で、また何の使用価値も持たないにもかかわらず、直接的交換可能性と云う貨幣にのみ与えられる特殊な使用価値を持ってい

る。そのことによって紙幣は他の商品から等価形態として等置され得る⁷²⁾。紙幣は一般的等価形態たる金の地位を引き継いだのだから少なくとも外見的には一般的等価形態である。問題はどのように自己に商品を等置することが果して商品にとっての価値表現になっているか否かと云うことである。紙幣は商品が価格形態を獲得する手段として役立ってはいるが、その価格は価値の現象形態としての価格なのか否かと云うことである。

ここで、価値尺度とは貨幣のどのような機能であるのかを再検討してみよう。さきにも述べたように価値形態論や価値尺度論では等しい価値を持った商品同士の等置が前提にされているために浮上してこない問題がある。

商品流通の中で貨幣がその地位を確立してしまえば、貨幣は価値体として現れているのだから、商品に観念的な貨幣量を等置する行為、即ち商品に価格を付与する行為は、まずは主観的にも価値を計り表現する行為であることはすでに述べた。しかしこの場合の観念にある「価値」とは交換価値に他ならないが、それは漠然としてではあるが商品にとって内在的なものと捉えられていることになる。即ち「価値尺度」の直接的に目に見える機能は、ある商品の交換価値の大きさを主観的に表現するものとして現われる。こうした機能は直接的交換可能性を既に与えられている紙幣にも果すことが可能である。紙幣はその額面に従って、それと等しい価格の商品を購買可能なのだからそれが紙幣の交換価値である。ある商品に紙幣を等置すると云うことは、その商品の交換価値を表現することである。この限りでは紙幣の内在的価値は問題にはならないのだから、紙幣は形式的、第一義的には価値尺度機能をはたせることには問題はない。

問題はこうした表面的な「価値尺度」機能が、客観的に商品の価値を計り、表現していることになるのかどうかと云うことにある。では客観的に価値を計るとはどう云うことであろうか。

これは通常価値と価格が一致しているか否か、不一致の程度はどの程度かと云う問題であると考えられている。さて価値と価格が一致しているか否か、換言すれば価値と価格の乖離の問題は、普通貨幣価値を所与のものと前提して、その上で商品に等置された貨幣の価値が商品価値よりも大きいか小さいかで判断するものとされていて、そのことには殆ど疑いがもたれていない。もし価値尺度機能をこのような、貨幣価値で商品価値を計る機能だと規定するならば、そうした機能を紙幣が果し得ないことは自明であろう。しかしこうした理解は余りに形式的であって、現実的な「機能」を見ていない。価値の大きさそれ自体は知りようがないのだから、現実には個々の価格が価値を越えているか否かを、貨幣を基準にしては判断しようがないのである。価格形態は、諸商品相互の交換比率を示しているだけで、価値そのものを文字通りには計ってはいないのである。「尺度」と云う比喩的表現に幻惑されてはならない。これは価値が価格と云う現象形態

72) ここでは完成された商品関係が前提されているのだから、価値尺度機能の流通手段機能に対する先行性を云々する必要はない。

をとらなければならないことによる当然の限界である。

更に、一見明白な価値規定に関して、次の点を考慮しておく必要がある。

商品の交換比率を規制するものとしての価値は、ただ不断の価格変動の中でのみ成立する。そうでありながら、価格の収斂は価値に向かうのであってその逆ではない。価格機構は自らが収斂すべき中心的規制者としての価値を形成する。ところで、このように形成される価値とは、諸商品の交換比率を支配している傾向にすぎないのであって、量的には実践的に意味のある＝有意な範囲を越えてまでも微妙で厳密なものではない。すなわち数学的厳密さをもって規定されるべき投下労働量の数量的比例ではなく、ただその傾向の中枢として、実践的に有意な範囲での量的範囲にすぎない。従って価値の量的規定の数学的に厳密な算出は、必ずしも実践的な意味を持つものではないのである。価値概念は厳密に規定されなければならないが、概念の厳密さは数量的厳密さとは別である。問題は価値も価格も絶えず変動しながら、長期的平均としては価格が価値へと収斂する傾向があると云う点にあるのであって、その収斂がどの程度まで数量的に正確に為されるかが問題なのではない。

また貴金属や宝石類は、一般的な商品市場からは遠く隔たった所で、しばしばどの程度までその価値が支払われたかが疑問視されるような特殊な生産条件の下で生産されており——例えばゴールド・ラッシュを想起されたい——平均的な交換比率が投下労働に比例しているとは考え難い。ただ、傾向としてその労働生産性が上昇すれば交換比率は傾向的に下落するのだから、これもまた価値法則に捉えられていると云い得るにすぎない。これまで所与のものとしてきた価値法則の中枢にある貨幣の価値とは、この程度に曖昧な要素を残しているままにそれでも価値尺度として十分に機能しているのであって、この貨幣価値を基準として、商品の価値が価値通りに計られたか否かを静態的に考察することには実践的な意味はない。貨幣価値が文字通り「価値尺度」として商品価値の基準になっているなどと捉えるべきではない。

自由競争を前提として長期的、平均的に見れば価格は価値（または生産価格）に収斂する傾向がある。価値と価格の乖離の問題は、動態的には当然に価格の価値への収斂の問題を含んでいる。価格が価値に収斂すると云うことは直接には商品に対してそれと等しい価値の貨幣が等置される傾向があると云うことであるから、結局それ自体は主観的な価値表現は、単に主観的なのではなく、結局は客観的にも価値を表現していたことになる。価格は価値の現象形態として現れ、貨幣は価値尺度として客観的に機能していることが、ここで証明されるのである。この意味でも内在的価値を持たない紙幣は価値尺度としては機能し得ない。とは云え、価値尺度としての貨幣の価値規定とは上に見たようなものであって、文字通り、価値の大きさを量的に正しく表わすことが、価値尺度の主要な機能なのではない。なお価格を価値に収斂させるのは決して貨幣の機能ではないことは明確に認識しなければならない。

価格の価値への収斂を、直接的需要である貨幣と、それに対応する個別的商品との関係だけで見ると、価格を価値へと収斂させるのは貨幣の機能であるかのように見えてくる。宇野学派やその周辺の人達はそのように見ている。この収斂は諸商品の再生産機構全体の中での種々の商品間の需給関係とそれによる資本移動などの結果として、価格変動が価値変動へと収斂して行く運動として行われるのであって、貨幣は事実上むしろその運動の媒介者にすぎない。勿論貨幣商品たる金は、それ自身再生産機構の中で生産された商品なのであるから、当然この運動の一部分を形成し自らの交換比率の変動を価値変動に収斂させているのだが、この運動に関しては貨幣の占める位置は他の商品に比べて特に大きいと云うものではない。しかも蓄蔵部分を多く抱えている上に、上に述べたような再生産上の制約を受けながらしばしば海を渡ってくる貨幣は再生産条件の変動には敏感に反応することは不可能である。だから貨幣はこの収斂の運動に対しては媒介者と看做すべきなのである。こうした運動の媒介者としては、直接的交換可能性によって不安定ながらも交換比率を持っている紙幣は十分に機能し得るのである。

商品生産にとって価値尺度の持っている実践的な意義は、上に述べたように、貨幣を等置することによって共通の単位の名前に通約された諸商品が、長期的、平均的には相互に等価交換を行うことになる運動を媒介すると云うことである。しかし金貨幣は自己価値を持っているがために、単なる媒介者の地位に留まらずに、自らも長期的平均としては価値法則に捉えられこの収斂の運動に巻き込まれるために自らをも等価交換させることによって、価値の尺度たる実を示している。しかしすでに見たように、貨幣が個々の商品と等しい価値で交換されることそれ自体には殆ど実践的意義はない。それはただ、貨幣もまた商品であることにとって重要であるにすぎない。自己価値を持たない紙幣は等価交換の法則に自分自身が巻き込まれることはなく、むしろ純粋に諸商品の等価交換の運動の媒介者として機能する。価値尺度としての貨幣の持っている実践的意義はこのように商品に共通の単位の名前である価格を与えることによって価格の価値への収斂の運動の媒介者となることであって、貨幣価値とそれを等置した商品価値との価値の大きさを比較するところにあるのではない。

ただ、貨幣商品の価値の安定性は、時間的経過の内での商品価格の変動の把握によって、商品価値の変動を推定するのにも十分に有効な尺度となるのだから、貨幣の内在的価値は価値尺度としての貨幣の利用にとっても重要であることは勿論である。ただこの場合は、直接には交換比率が問題なのであって、直接に価値内実の問題ではないし、安定も相対的な程度の問題であって絶対的要求ではない。とは云え自己価値を持たず、交換比率の長期的な安定も困難な紙幣での価値表現ではこうした尺度として利用することは非常に困難である。ただこれは機能の問題ではなく、外的な利用の問題である。

以上に見てきたように、紙幣は本来の概念通りの価値尺度機能は果せずに、ただ形式的に価値

尺度であるにすぎないにもかかわらず、実践的には価値尺度としての機能を果たすことが十分に可能である。だから紙幣は「擬制的価値尺度」であると規定し得よう。ただ価値尺度としてのその利用には困難が伴う。このように考えてくると、実のところ、これまでの「価値尺度」概念は貨幣の主要な機能を十分に捉えているとは云えないことになろう。価値尺度概念の再検討が要求されるが、本論では既にその余力がない。

念のため付言しておけば、貨幣としての貨幣の機能にとっては、貨幣価値の安定性は極めて重要な意味を持っており、紙幣がこの機能を果たすには多くの困難を持っているが、これも絶対的な限界を画するものではない。

五、紙幣価値と価値表現

ここではこれまで述べて来たことの締めくくりとして、およそ内在的な価値を持たない紙幣が、どのようにしてその機能を果たしているのかを見ておきたい。大半は既に述べたことの内に事実上含まれているのであって、それからの当然の帰結を考察する。

金属流通にあっては、商品の価格は商品に等置された金量であることは今更説明する必要はない。ところが紙幣流通下では、価格は紙幣量である。ところで価格とは商品の内在的な価値の外的な表現である。この価値を価格に転化するために、ここでは無価値な紙幣が役立っている。金章標ではない紙幣は流通に入るに先立って、その価値を規定されている訳ではない。ただその交換価値だけが、物価表を逆に読んで諸商品の価格によって示されている。この物価表はどのようにして与えられたのかが、そもそもの始まりにある問題であるが、既に完成された貨幣流通を歴史的に先行する前提として持っている紙幣流通にとっては、この問題にはさして困難はないので、後に述べることにして、ここではある時点で既に与えられている価格体系を前提に出発する。ところで金貨幣もその交換価値が物価表を逆に読んで諸商品の価格によって示されている。この時、商品所有者が、自己の商品の「価値」としての貨幣を商品に等置する場合に、彼の観念の中にある貨幣の「価値」とは、マルクス経済学の規定するところの価値ではなくて交換価値である。彼は貨幣の内在的価値など知らないのである。彼の知っている貨幣の価値とはその貨幣で購買可能な諸商品の量なのである。紙幣の場合も事情は全く同じである。紙幣の量はただその額面でだけ示されるのだから、金のように価格の尺度基準は存在しないし必要もない。紙幣は形式的に価値尺度として機能する。内容的には商品の価値など計ってはいないのだが、紙幣は与えられた交換価値を持っているのだから商品価値を価格に転化するのに何の困難もない。だから紙幣は擬制的価値尺度である。

このようにして得られた商品価格を実現することによって、紙幣は新たな交換価値を獲得する。そのような交換価値を持つものとして、再び次の商品の価値の表現に使われる。こうして得

られた紙幣量価格は、金量価格とは異なって、商品価値とは何の同一性もない。ただ、諸商品に共通の貨幣名を与えて行くことによって、あらゆる商品の量を貨幣名と云う共通の名前で表すことになる。たとえば100グラムの肉の価格が500円であるとするならば、500円は100グラムの肉の別名なのであるし、1グラムの金の価格が2,500円であれば、2,500円は1グラムの金の別名なのである。価格は本来商品価値の外的表現なのであって、商品量の表現なのではない。だが必ずある量の商品の価格なのだから、ある価格はそれに対応する商品量をも表し得るのである。さてこうした前提で一着の背広は10万円と表現される。と云うのもそれは10万円の肉に等しいからであり、10万円の肉とは20キロ・グラムの肉の別名なのである。あるいはそれは10万円の金に等しいからであり、10万円の金とは40グラムの金の別名なのである、等々。

即ち、背広の交換価値は種々の商品量の形態をとっているが、この形式は展開された価値形態と同一である。異なるのは種々の商品量は総て同一の貨幣名で示されている点である。総ての他の商品と同じように、金の価値もこのように種々の商品量で、しかし同一の貨幣名で示されている。貨幣名の背後には、それだけの紙幣で購買し得るあらゆる商品の量がある。新たに流通に登場する如何なる商品も、紙幣を媒介として、自分以外のあらゆる商品で自己の価値を表現することが出来る。

ところでよく考えてみれば、この点についても、金自身を例外として、金による価値表現と現象的には全く同じである。何故なら、貨幣の使用価値とはその交換価値であり、商品に使用価値たるある金量を等置した時、その金量はそれで購買し得るあらゆる商品を表しているのである。ただ金が貨幣であれば、金を等置することで、客観的な価値表現となったが、紙幣の場合は、現実に商品の価値を表現しているのは、紙幣を媒介として貨幣名で表されている種々の商品量であって、諸商品は唯一の等価形態を持つことは出来ない。価値形態としては展開された価値形態に類似しているが、ただ等価形態にある総ての商品量は貨幣名と云う共通の名前で表されている特殊な展開された価値形態である。その貨幣名の表す商品量は、商品価格の不断の変動によって商品の価値表現が行われるたびに異なっているが、しかしそのたびごとの商品量がどれだけであるのかは、その時々既存の商品価格によって人々によく知られている。新たに市場に登場する商品は、この既存の商品価格によって示されている種々の商品量を自己に等置して自己の価値を表現する。勿論既存の価格を持った商品群の内に自己とまったく同一の商品が含まれていれば、それは自動的に等価形態から排除される。

商品流通は、一般的等価物である金を貨幣流通から失い、更に貨幣名を紙幣にのみ与えることによって一般的価値形態を形式的なものとする。この場合価値形態の内容としては展開された価値形態に逆行することによってのみ、諸商品価値は表現され得るが、他方では既に貨幣を経験し貨幣名を持つ流通媒介物を作りだした社会は、この展開された価値形態に特殊な存在様式を与え

る。即ち、等価形態に立つ諸商品の諸量はそれぞれの商品に固有の度量単位で表されるのではなく、それ等の持っている価格である、共通の貨幣名で表される。ある商品は自己の価値を、種々の商品量で直接に展開するのではなく、それ等の共通の名称である貨幣名で示された量で展開する。100グラムの肉は500円の肉として、1グラムの金は2,500円の金として、そして一着の背広は10万円の背広として、等々。相対的価値形態に新たに登場したカラー・テレビは、10万円の肉とか、10万円の金とか、10万円の背広等々によって自己の価値を表現する。この場合、形式的には一種類の商品の価格は他の商品種類の数だけ存在し得ることになるが、それ等は総て同じ貨幣名で表現されているのだから、競争の場である現実の商品流通市場で種々の価格が乱立して混乱が起こると云うことはなく、所謂「一物一価の法則」が成立する⁷³⁾。

紙幣はそれに固有の価値を持っていないし、持つ必要もない。敢えて紙幣価値を規定しようと思えば、ただその総量をそれが流通させる商品価値に等置するしかないが、そのことには何の意味もない。紙幣はただその時々々の交換価値を持っているにすぎない。もしある商品の価格が騰貴した場合、その商品に対する紙幣の交換価値は減少するが、紙幣はもともと内的価値を持たないのだから、この価格が価値から乖離したのか否かと云う問題は生じようがない。一般的物価騰貴が起きた場合も同様である。金貨幣であれば、もしこの騰貴が価格の価値からの乖離によるものならば、価格はやがて反落して価値へと向かうであろう。貨幣が価格変動の中心にある価値尺度であることは目に見えるであろう。しかし紙幣ではこのようなことが起こる必然性はどこにもない。紙幣はただ、諸商品相互の価格を比較することを可能にすることによって、諸商品が紙幣を媒介とした再生産構造の中で相互に競争しながら、等価交換への収斂の運動を生み出すことを可能にしているにすぎない。このことは紙幣の交換価値が商品価格の変動に応じて変動して行き、金貨幣のように価格変動の中心点に来ることがなくても可能である。紙幣は商品が等価交換へと収斂する運動に対しては有効に機能しており、価値尺度としての実践的な役割を果している。

ではこれまで前提にしていた価格体系そのものはどのようにして生じるのかと云うと、これはそう難しい問題ではない。

商品生産社会は既に歴史的経験として、発達した商品貨幣を経験している。即ち諸商品の諸量を共通の名前に通約してから交換すると云う経験が身に染みついており、諸商品の価格体系も既に存在している。紙幣流通はこうした前提を持っている。

兌換制の停止によって、直接的に紙幣が貨幣の地位を引き継いだ場合は事態は簡単である。紙幣は既に流通界を駆け巡っており商品世界はすでに前提として価格体系を持っている。価格体系の具体的な内容は時事刻々変化して行くが、出発点に価格体系が既にあれば、それを継承して上

73) この場合、現実には総ての商品を等置する必要がある訳ではない。ただ可能性として、どの商品でも任意に選べると云うだけである。従って、ここで再び「貨幣商品」が選別されてくる。

に述べた「価値表現」は可能であり、その後も価格体系は再生産構造によって絶えず変化しながらも存続して行くことが可能である。

戦争などの混乱で前提となる価格体系がなく、貨幣も姿を消しているような場合には、正にマルクスの教えるような形で、幾つかの商品が次々に貨幣商品として登場し、段々に一つの商品に固定して来る。ところがここに国家が貨幣名を付与した紙幣を投入すると、かつて使用していた貨幣の代理物がじきに交換比率を与えられて、商品交換の中から発生しつつある「貨幣」を駆逐する⁷⁴⁾。既に出来上がりつつあった「価格体系」を、紙幣流通が引き継ぎ発展させる。あるいは国家が統制価格によって幾種類かの商品にあらかじめ価格を人為的に付与することによって、紙幣と商品とを一定の比率に置き、価格体系の出発点を形成する。この国家による最初の価格の付与は価値表現ではなく、ただ過去の価格体系や、現在の再生産の状況などを勘案して行う、商品に対する貨幣名の付与にすぎないが、このことによって紙幣は貨幣機能を果すものとして規定される。何か抽象的な価値を紙幣に付与するのではなく、商品に価格を付与することによって、紙幣にその現実の交換価値を付与するのである。そしてこの場合の価格が、再生産を軌道に乗せることが可能な範囲内の価格であるならば、やがて再生産構造それ自体が新たな価格体系を生みだして行くであろう。

さて隠居所の親父のことを思い出してみよう。上に述べた価値表現の中で金は他の商品に対して原理的には特別な地位に立つものではなく、例えばたまたま金価格が騰貴することがあっても、それは物価水準を引き上げる一要因となるだけであって、他の商品価格を同じだけ引き上げることににはならないのである。金は数多くある等価形態のうちの一つにすぎない。だからまた、人為的に金取引が完全に停止されたような場合でも、商品が価格形態を得るのに何の困難もないのである。しかし他方では商品流通は絶えず自らの中から一般的等価物を生みだそうとするから、金は結局特殊の等価形態群の中の主要な等価形態の地位に置かれることにはなるであろう。金属流通の停止直後には特にそうであろう。だが金は主要な等価形態の第一位にまではたどりつき得るとしても、貨幣名と流通手段の機能を紙幣に奪われているためにそれ以上のものにはなり得ないでいる。とは云え金は商品流通の後ろだてによって何時でも貨幣の地位に返り咲けるように待機しているのである。そうして今でも蓄蔵貨幣を中心にして、幾らかの貨幣機能を紙幣と並

74) 野坂昭如の戦後闇市についての次の証言は参考になる。「お金の価値がどんどん下がってくるもので、結局ある時期、弁当箱一杯のご飯が、たとえば地下足袋と交換されるとか、それこそ物と物との関係においていろいろと交換する基準がなんとなく決まった時期があって、それから新円切換え以後はまたお金になった」「交換の一番基本になったのはお米なんですよ……。それから新円以後は、白米を食べるさいの一番最低の一分というのが……一皿10円なので、だからすべて、新円の10円札一枚が値段の単位という格好で動いてたわけですね。非常に早く値段は決まっちゃいましたね。」大内秀明、野坂昭如『マルクスを読む』朝日出版社、1979、120～21頁。

んで果たしているのである⁷⁵⁾。

以上に見たように、紙幣は金章標でも価値章標でもあり得ないが、しかしそれでも貨幣機能をかなり十分に果たしている代用貨幣であって、その意味で貨幣章標と規定してよいであろう。

補遺 I

ペヴズネルは「貨幣章標……の助けで機能する『展開された価値形態』こそ、現代の貨幣である⁷⁶⁾」と云う見解を表明している。私の経済理論学会における報告⁷⁷⁾よりも以前に公表されていたこの見解について、不覚にも私はこれまで、その存在を知らずに居た。私の見解はペヴズネルから示唆されたものではないが、にもかかわらず彼の見解と高い共通性を持っており、時間的にペヴズネルが私に先行するものであることは明白である。取り急ぎ彼の所説を概観すれば、彼は「金の一般的等価への転化の途上にある……展開された形態とはなんらの共通性ももたない⁷⁸⁾」「貨幣章標の助けで機能する『展開された価値形態』それ自体が貨幣なのだ」と規定している。この際の「貨幣章標の助け」の具体的内容はここでは明らかではないが、章標自体については「国家独占的承認を与えられた章標⁷⁹⁾」と規定している。私はこうした規定を重要なものとは考えていない。

なおまた「金は、結局のところ、一般的等価の地位からすべりおち、せいぜい商品大量中で同類のなかの第一位に立っているにすぎないようにみえる。」⁸⁰⁾と云う見解でも、ペヴズネルが先行している。

補遺 II

最近になってコーガンは、本論で批判の対象とした彼の紙幣規定に関して、「その後、筆者は、そのようなところみが見込のないものだという結論に達した。」⁸¹⁾と自己批判している。従って本論での彼に対する批判はその重要性を殆んど失なった。

(1985.11.21)

75) 紙幣の蓄蔵については井汲、前掲「紙幣減価論の擁護」Ⅱ、196～7頁参照。本論とは紙幣規定が基本的に異なっているが、一応参考になるであろう。

76) Я. ペヴズネル『国家独占資本主義と労働価値説』1978モスクワ。(邦訳、合同出版社、1980) 訳、194頁、注7。

77) 注14参照。

78) ペヴズネル、前掲194頁、注7。

79) 同上。

80) 同上、190頁。

81) A. コーガン「現代貨幣をめぐる理論的諸問題」(国際関係研究所訳編『世界経済と国際関係』第69集、1985.6.) 193頁。この論文でコーガンは、多くの示唆に富む論点を示している。現代の紙幣を「信用貨幣」と規定する彼の立場には与しないとは云え、この論文の重要性にもっと早く気付いていれば、拙稿はもう少し見通しの良いものになっていたかも知れない。